

平成26年第1回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成26年3月17日（月曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	岡山 隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補	岡崎基代
議会事務局係長	大塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
建設経済部長	伊藤康文	総合観光部長	藤澤和昭
総合観光部長	繁田 誠	総務部長	大野義昭
観光総務課長	白井栄次	総務課長	佐々木昭治
総務部長	山本康房	総合政策部長	西田良平
財政課長	末永浩己	企画政策課長	綿谷敦朗
市民福祉部長	永富康文	建設経済部長	高橋睦夫
高齢福祉課長	中村壽志	農林課長	西岡博和
建設経済部有害鳥獣対策室長	金子 彰	総合観光部長	松野哲治
教育長		観光振興課長	
建設経済部長		病院事業者	
建設課長		管理	
病院事業局長		消防長	
管理部		上下水道事業局長	

教育委員会
事務局
教育委員会
教育総務課
美支所
局長
合長

山田悦子
末益正美
倉重郁二

教育委員会
事務局
教育委員会
文化財保護課
文支所
次長
合長

末岡竜夫
高橋文雄
奥田源良

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 三好睦子

2 坪井康男

3 萬代泰生

4 山中佳子

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日までに事務局から送付してございますものは、議事日程表及び一般質問順序表でございます。また、本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、岡山隆議員、高木法生議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○9番（三好睦子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の三好睦子でございます。住民こそが主人公、この立場で質問させていただきます。

初めに、ジオパークの活動の推進についてお尋ねします。

私は、先般、総務企業委員会で、ジオパークの取り組みについて、大分県豊後大野市と長崎県島原市に視察に行かせていただきました。

大分県豊後大野市は、原尻の滝を中心に周囲の自然を生かした地域住民の取り組みは大いに共感し、美祢市のジオパークの取り組みに課題を問いかけるものがありました。

美祢市は、3億年前の地球誕生の歴史や、大陸の変動で今の秋吉台が海底だったことなど、学術的にも貴重な資料があります。台上の科学博物館には、その資料が多く展示されています。周囲の地形や地層といった成り立ち、その地形が作り出した集落と自然が織りなす神秘的な写真も展示されています。

説明を加えなくては理解できない、黒・白・赤というより、この3億年の地質遺

産を大々的にアピールしたらいいと思ったのです。

ジオパークの講演が各地で行われていますが、ジオパーク、ジオパークと言うけれど、私たちにとってどんな意味があるの、それで暮らしはよくなるのかしら、我々に何のメリットがあるのか、白と黒と赤とは、一体何なの、誰もが疑問に思っていることでしょう。

ジオパークの事業で市民が経済的にも潤い、メリットがないと、いくらジオパーク、ジオパークと言っても、市民に受け入れられないと思うのです。エンジンの空回りです。

この事業で、市民が経済的にも豊かになるためにはどうすればいいのか、幾つかの提案があります。

秋吉台上や裾野に広がる大地でとれる農産物の活用の提案です。

一つに、秋吉台のドリーネで、この地質遺産を後世に残したいとドリーネ畑の回復に取り組んでおられる活動に、人的、経済的に協力をして支援をしていただきたいのです。

秋吉台に点在するドリーネは4, 500個あるということです。このうち秋吉台で実際に畑となっているのは7個だということです。なぜ、こんなに少ないかといえば、60年間放置されていたからということです。やる気になって畑に戻そうとするには、機械を入れて作業しても三、四年はかかるということでした。本格的にするにしても、人的、経済的支援が大きな力となります。

以前、行政からの支援もありましたが、機械や燃料代だけではきついということでした。1日作業して、日当の支援、ボランティアの方や機械のオペレーターの日当や交通費をあげたいと思っても、これではあげられない。行政が力を貸してほしい、今やらなくては秋吉台の自然がだめになるのです。草原の美しさがなくなっていくのです。ほっていたら、あちこちで変な木が生えたり、ススキやササが繁殖して人も入れなくなるのです。美しい秋吉台の草原がなくなっていくのです。

今回の火道切りには、行政から23人来てくださったということです。ジオパーク絡みだったかもしれないけど、地域の人たちの励みになったということでした。

行政は、秋吉台の活用についてどのように考えておられるのでしょうか、草を刈っただけではきれいな風景が保てるわけではありません。ドリーネ畑の点在は風景をつくり出し周囲がきれいになるのです。美しい草原も保たれます。

地元の方は、秋吉台のドリーネ畑で、作業は苦しいけれど、美祢市に、そして秋吉台に来てもらいたいという意識で頑張っておられます。次代に、後世に引き継いでいきたいと思っているが、行政はどんな方針を持っておられるのでしょうか。先に見える話をしていただきたいというお話を聞きました。

文化庁の後世に残る文化遺産が180個あるのです。山口県では5カ所あるのですが、このうちの秋吉台ドリーネの畑がこの中に入っているのです。ドリーネ畑を復活して秋吉台の美しい風景を保ち、こうした活動の中で多くの方との交流が生まれ、今後の観光に地道な努力をしておられます。お力を貸していただきたいのです。よろしくお願いします。

二つ目の提案は、白・黒・赤と言われるこの大地でできた農産物で、いかに収入を上げていくかです。販路の確保と思います。販路には、市場に出すなど、いろいろあると思いますが、販路を市内に求めてはどうでしょうか。消費地は美祢市全体です。市内で消費される食材はできるだけ市内でつくる。地産地消と言われますが、地消、地産です。つまり、地元で消費するものは地元でつくるのです。学校給食、病院、介護施設、レストランなどがあります。

採算がとれないと言われるでしょう。地元の野菜を使うと奨励金というような形で応援することはできないでしょうか。地域経済の循環になります。このために魅力ある農産物でなくてはなりません。

そこで、この魅力ある農産物をどうしてつくるかです。もちろん食べる人、つくる人が健康にならなくては意味がありません。有機肥料、無農薬や減農薬です。もみ殻、米ぬか、油粕などを利用した有機肥料をつくるのです。既にJA女性部が取り組んでおられます、EMぼかしという有機肥料ですが、これを個人がつくるのは大変おっくうです。グループでわいわいつくるのも楽しいのですが、暇がない人、時間がとれなくて、この有機肥料づくりに参加できない人のために、この事業を農協と一緒に実施していただきたいと思います。農協と行政は、車の両輪的存在ではないかと思うからです。

四つ目の提案として、人通りの多い条件のよい箇所に直売所の増設をしていただきたいと思います。直売所で収入を上げることができると思うのです。

五つ目として、荒廃農地、遊休農地を活用して、四季折々の花を咲かせるのです。花は、癒しであり、おもてなしだと思います。

先般、視察に行きました豊後大野市の原尻では、周辺の広い範囲にチューリップが植えてありました。春には、あたり一面に色とりどりの花が咲くことでしょう。

山口県の周南市では、中山間の畦畔に芝桜が植えられ、きずなという花文字があり、あぜ道には休息場所もあって、飲み物や芝桜の鉢植えも販売してあるということです。多くの見物客が訪れておられるようです。

荒廃農地、遊休農地は、荒れたままにしないで、早咲き菜の花やコスモスなどの四季折々の花を咲かせてはどうでしょうか。

また、河川の土手、県道、市道などののり面などに草が茂っています。草刈り作業は大変でしょうが、これらの仕事はシルバーに委託するなど、仕事起こしにもなると思います。この大地を生かしたジオパークの活動だと思います。

この大地を基盤に、人々の営みによって育まれた農産物の活用で、豊かに生き生きとした活力ある姿こそ重要ではないかと思うのです。いかがでしょうか、市長さんの御見解をお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、視察の件なんですけども、大分県の豊後大野市に視察に行ったのは議会運営委員会ですので、総務企業じゃございませんので、わかりですよ、島原のほうは総務企業委員会。

村田市長。

○市長（村田弘司君） 三好議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

ちょっと、冒頭に申し上げておきたいんですが、議員のほうから事前通告をされました質問の内容に沿って、今、私のほうは用意しております。今、提案型のように、いろいろ何件か、数点ありましたよね、いろんなことを、事業ベースの話をされましたけれども、それについて、一つ一つお伺いされたら、その場で、私もお答えすることもありますけれども、そうじゃなしに全体の政策レベルの話ということで質問を頂戴していますから、回答に当たる事業ベースの話を三好議員のほうからされましたけれども、私のほうからは全体的な話を回答とさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、秋吉台の資源をアピールしてはどうかという御質問を頂戴しています。

秋吉台、秋芳洞は、わが国が誇ります観光資源であると同時に、先ほど三好議員も触れられたけれども、地質学のメッカであるとも言われておるところであります。

これまで多くの研究がなされておりまして、膨大な量の研究結果が蓄積をされてきております。

これも、三好議員、ちょっと触れられましたね。本市は、約3億年前の後期古生代に形成をされました海洋島起源のサンゴ礁、ですから、浅い海にあったサンゴ礁がもととなって分布をいたしました、サンゴ礁というのは石灰に変わりますから、石灰岩体、海洋プレートが移動して、今現在美祢市のある場所、ここに移動してきたということで、これに約1億年の年月がかかっています。ですから、1億年かけて、南のほうからずっとプレートに乗って美祢市のところへやってきた、サンゴ礁が、赤道付近から運ばれてきたということです。そして、恐竜時代、今ありますユーラシア大陸に付加をしまして、陸地になったというふうに考えられております。

その石灰岩体、石灰岩の塊、その周辺には大きな森林が形成をされまして、有機物が、したがって堆積をしてきた、これで、日本最古の石炭層が形成をされました。さらに、恐竜が栄華をきわめておった約1億年前、白亜紀という時代なんですが、この時代には火山活動が非常に活発になりまして、これによってマグマが石灰岩と化学反応を起こしまして、スカルン鉱床、難しい学者さんの言葉ですけども、早く言えば銅です、銅が形成されたということが言われております。

ですから、白、黒、赤の、それぞれを3億年から恐竜時代にかけて、ほぼこの美祢市に、この地域にできたということが言われております。

その後、数百万年前から、秋吉台がカルスト化が進んできたということです。雨も降るし、風も吹きますし、カルスト化が進行していったということで、台上に石灰岩が露出をして、それがよく羊に例えられますけれども、そういうふうな状態で林立する現在の姿が形成がされたということ、そして同時に、雨水が浸潤しまして、地下では鍾乳洞が発達をしていったということで、非常にすばらしいんです。

このように、この美祢市は、先ほど三好議員も触れられましたけれども、美祢市全域において、実は、地球の大地の変動、そして歴史が体感できるという、世界でも類まれな地域であろうというふうに思っています。したがって、このすばらしい、類まれな地球が、また歴史が残してくれた資産を使いまして、日本ジオパークの再申請に向けて、山口大学理学部、それから、日本ジオパーク委員会を初めとする専門委員会からの御意見を伺いながら、美祢ジオパーク構想を再構築しておるといふことで、これは御承知のことだというふうに思います。

先ほど申し上げました、すばらしい地質遺産等の今後のアピール方法につきましては、大事な大事な地球的な歴史資源ですから、それを大切にしながら、そして、現在生きている市民の方々を含め、美祢市民の方々、県民の方々、そして国民にとって、いかに有益なものにしていくかということが非常に大切だろうと思います。そして、それをきっちり後世に残していくという大きな役割も持っておろうかというふうに思っています。

ですから、その辺を十分に、先ほど申し上げたように、山口大学とも、本当に強いきずなができましたので、考えながら、そして、それはもう地質学と科学の面だけじゃない、全体のことも含めて協定を結びましたから、子供さんをつくっていくこと、それから経済活動に関すること、それも含めて、それと、日本ジオパーク委員会のほうとも協議を重ねながら、どういうふうにアピールしていくのが、今後の美祢市にとって最も有利なものがあるかということを考えながら、成果を着実に出してまいりたいというふうに考えております。

それから、ジオパーク活動を推進するに当たっての支援、これについてはどうかということで、三好議員が、その折に、今、五、六点言われましたよね。いろんな花を植えたらどうかとか、そういうことを、いろんなアイデアをお持ちだなというように思いながら聞いておりました。そのことは非常にすばらしいというふうに思いますけれども、その1件1件について、私のほうからこうしたらいいんじゃないかとか、違うよとかということは申し上げずに、全体のことでお話をさせていただきたいと思います。

ジオ資源を活用したゴボウの栽培、それから、それらを宣伝、販売する直売所、そして荒廃農地での花々などのアイデアにつきましては、平成26年度、ですから来年度、今新年度予算の予算の審議をしていただいておりますけれども、新規事業といたしまして、美祢ジオパーク活動応援事業というのをつくりました。これに取り組むこととしておりますので、本事業を積極的に活用していただきたいというふうに思っております。

本事業は、自然環境の再生、維持等の保護保全活動、それから教育、普及、魅力向上の取り組みなどのジオ活動の推進をすることを目的といたしまして、市民活動団体に対して補助金を交付をさせていただこうというものであります。

市民の皆様、それから、みずからが発案をされたジオパーク活動に関するアイデ

ア等を支援をいたしまして、具現化することができる最適な制度であろうというふうに私は思っておりますので、多くの皆様から、この申請、取り組みについて手を挙げていただきたい、前を向いて考えていただきたいというふうに思っております。

私どもは、行政として、いろんな形で支援をする形を出していきたいと思っておりますので、三好議員も、市議会議員として、いろんな面でリーダー役になっていただいて、行政のほうに、これしてくれ、あれしてくれということではなしに、以前にも申し上げたように、実は、市民の方々がみずからの思い、そして力を持って、この地域を変えていくということが美祢市全体の未来につながっていくんだよということの、私の信念がありますので、そのことに、三好議員はどうか力を振るっていただきたいということを申し添えまして、最初の質問のお答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） どうもありがとうございます。

市民の活動に、10万を10グループにっていう予算は見ました。これには、審査の基準がどのぐらいあるのかっていうのも問題だと思いますが、それはちょっと時間的に置きまして、今本当に活動しております秋吉台のドリーネ畑、先ほども言いましたけど、文化庁で後世に残したい文化遺産の中に、この秋吉台のドリーネの畑が入っているということで、こうした活動に十分力を入れていただきたいと思えます。

そして、次に移ります。2番目の地域の伝統と文化の継承についてお尋ねします。

地域の伝統と文化が継承されたその地域で輝き、地域に住むことに誇りが持てることと思えます。大地や地球の成り立ちと人々の歴史や文化との間に生まれたドラマを観光客が楽しく理解でき、体験できるかどうかポイントとなると思えます。

これをどうやって引き出し、実践をしていかれるのか、お考えをお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの地域の伝統と文化の継承についての御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

まず、ジオパークの理念は、保全、先ほど申し上げた地質遺産を保全をすること、そして、教育にそれを還元をさせていくこと、そして、結果として地域振興につな

げていくというふうに言われております。

保全すべき大地と地域を盛り上げる人のつながりを表現するには、今日まで築き上げてきた文化なくしては語ることはできないというふうに思っています。

ジオパーク活動を維持させるためには、市民の皆様にもまず関心を持っていただくこと、それを継続して、持続をしていただくということが大切であるし、またその工夫が必要であろうとも思っております。例えば、地質や地形だけではなく、大地と人のかかわり、そして身近な食べること、食、それから文化、歴史などの要素も加えるなど、多様性を考慮した取り組みも必要であろうというふうに考えております。

したがいまして、ジオパークの理念に基づく文化、歴史など、新たな魅力的な要素の掘り起こしや継承の手伝いといたしまして、青年会議所、また商工会、また老人クラブなどの各種団体の行事、それから会議、または、地域の方々が集会所で集会など開かれますけれども、そういう場合を活用いたしまして、幅広い世代の方々に対して、積極的に市のほうから出前講座を実施をいたしたいと思っております。

市民の皆様のご理解をいただいて、先ほど申し上げた、理解をいただいてそれを継続させていくということは非常に大切ですから、その情報も、我々から発信をさせていただきますし、また、その折には、市民の方々、また各種団体から、いろいろなアイデア等も頂戴をして、よりよい、よりすばらしいジオパークを目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 情報の発信ももちろん大事ですが、地域で出前ももちろん大事ですけど、その地域にずっと長く生きてこられて暮らしておられて、そういった高齢者の方から、隠れている、埋もれている、そういったことも十分聞きとっていただきたいと思えます。

そして、3点目ですが、地質資源の石灰岩の採掘が制限されるのではないかとということですが、もう1点、ジオパークに認定をされると、石灰石が採掘できなくなるのではないかとこの懸念があります。白・黒・赤がジオパークのシンボルのようですが、大嶺町の黒と、美東町の赤は、過去に採掘されて、現在は採掘されていません。人々の歴史は今もつながっていますが、今は石炭も銅も採掘していないので

す。出荷もしていません。その点、秋芳町の白は、今現在、産業としてなりわいとしています。ジオパークに認定されると採掘などが制限されるのではないかという意見も聞きました。この点はどのようなのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問につきましては、専門的なものを含みますので、担当の局次長より回答をいたさせます。

○議長（秋山哲朗君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 地質資源の石灰石の採掘が制限されることはないかの御質問にお答えをいたします。

本市を特徴づける産業といたしまして、白・黒・赤に代表されます石灰岩、石炭、銅の地下資源を糧とした鉱業を上げることができます。本市の繁栄を、そしてこれまでの日本のインフラを支えまして、現在も操業をされております石灰石の工業につきましては、厚東川の西側で営まれておりまして、一方の東側、これは、すなわち秋吉台でございますが、秋吉台においては保全活動が継続されております。

古くから、保全と資源開発の調和が図られているというふうに考えております。これらの歴史的背景を認識した上で、ジオパーク活動を展開してまいりたいというふうに考えております。したがって、美祢ジオパーク構想を推進することによりまして、現在行われております地下資源の採掘が制限されることはないものと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） どうもありがとうございました。よくわかりました。

次に、介護保険制度についてお尋ねいたします。

介護保険制度が始まって、現在が第5期目ですが、制度が改正され、利用の限度額を超すと、その分は全額自己負担ということもあって、必要な介護が受けられないといった状態が発生しています。

したがって、低所得者の方は必要な介護が受けられないこととなります。また、要介護認定で軽度と判定された人が、ヘルパーさんの利用、1時間だったものが45分になりました。デイサービスの利用も制限されています。限度額以上のサービスを受けようとするれば自己負担になるのです。自己負担では必要なサービスも受

けられなくなってしまう。こうしたことが、高齢者の生活の悪化の重大な原因となっています。

さらに、国のたび重なる介護報酬の引き下げで、介護現場での労働条件は厳しく、深刻な人手不足や事業所の経営難に陥るとい、サービスを受ける側も、提供する側も、大変な状況になっています。

第6期介護保険事業計画は、こうした状況が改善される内容なのでしょうか。こうした現状で気になるのは、第6期の介護保険料ですが、25年の補正で、保険給付費が2億6,000万円の追加補正がありました。次期の保険料は、この追加補正も視野に入れて決まるのでしょうか。保険料は今7段階ですが、これは、所得が200万円でも、600万円でも、それ以上でも同じ額というのはどうかということで、他市では13段階と、いろいろに分けておられる自治体もありますが、美祿市におきまして細分化で軽減負担をお考えでしょうか、このことについてお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問につきましても、実務的な要素を多々含んでおりますので、担当部署より答弁をいたさせます。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 三好議員御質問の第6期介護保険事業計画についての御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、介護保険事業計画は3カ年の計画でございます。現在は、第5期として平成26年度までが計画期間となっております。第6期介護保険事業計画につきましては、平成26年度に、国が示す基本指針に則して、平成27年度から平成29年度までの計画を策定することといたしております。

第6期介護保険事業計画の策定にあたりまして、現在国が示しております指針の案、これはあくまでも案でございますので確定ではございません。一つ目として、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直しと充実が掲げられております。これは、これまでも、医療、介護、福祉は、連携協力して事業展開を行っておりますが、さらに、一つとして、在宅医療、介護の連携を推進すること、二つとして、認知症施策の推進を図ること、三つとして、地域ケア会議の充実、四つとして、生活支援、介護予防の充実を図ることを示しております。

二つ目といたしまして、介護サービスの効率化、重点化でございます。これは、訪問通所介護など、介護予防給付を地域支援事業に移行し、特別養護老人ホームへの入所要件を要介護度3以上とすることなどでございます。

そのほか、低所得者の保険料負担の軽減や、所得の見直しなども示されておりますが、最終的な指針の決定は、これからという状況であり、市といたしましては、国の動向を見据えながら、具体的な計画を策定することとしております。

それから、介護保険料についてでございますが、現在の美祢市の第1号被保険者の介護保険料の基準額は、年間5万3,040円、月額4,420円で、所得に応じて7段階に分かれております。全国の平均は年間5万9,664円でございます。美祢市は全国平均の88.9%の額であり、高齢化率、あるいは要介護認定者率からいたしますと、かなり低い保険料となっております。

したがって、こうしたことも踏まえながらも、平成27年度以降の保険料の設定は、ニーズ調査等により介護の需要を予測いたします。それに見合った保険料を設定することとなりますので、現時点における見込みの額については公表は差し控えさせていただきたいと存じております。

さらに、保険料の所得段階を細分化することにつきましては、第5期の計画策定時にも協議がなされ、国の基本とは異なった所得段階としたところでございます。次期計画におきましても、美祢市高齢者保健福祉推進会議の中で十分協議し、対応したいと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 今、美祢市は県レベルでは安いと言われましたが、介護保険料は、収入に対しての割合は高いと思います。それで、本当に介護保険が高くて大変だという声はよく聞きます。

そして、6期の保険料ですが、5期の実績の基づいて行われると思いますけど、被保険者の推計を見ますと、24年度は1万8,660人で、25年度は1万8,512人と、148人減っているのです。それで、今回の補正で2億6,000万円の増加ということですが、先ほど申し上げましたが、ヘルパーの時間短縮や介護の給付抑制施策で、なかなか介護が受けられないというのに、この2億6,000万円の給付の内容は何だったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 三好議員の質問の中で、収入に対して負担が多いと言われましたが、先ほど言いましたように、全国平均に比した額をお示しいたしましたので、必ずしもそう言われることはちょっと違うかなと思いますので、ちょっと御認識のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それと、昨年11月に2億5,000万、今回1,000万、トータルでの補正をおっしゃったと思いますけども、これは予算委員会等でも十分御説明をしておりますが、特に地域密着型のサービスが、事業所がふえたり、利用が非常にふえてきているのが、一つの大きな要因ということで御説明しております。それ以上のことは、現時点としてはお答えできません。

それと、利用しにくいとか、いろいろ言われるんですが、やはり、介護度については、きちんと主治医の意見書の中で判定委員会を開きまして、介護度は、その都度申請に基づいてやっております。それに基づく利用の範囲というのは、申しわけありません、これ制度でございますので、どうしても100%満足されるかどうかというのは、人によって違うと思っております。

ただ、ケアマネージャーついて、この人にはこれだけのということを、御本人了解の上で制度の利用をしていただいておりますので、そのことはもし、具体的に不満とか、もうちょっとということがあれば、担当のほうに、その旨、介護を受けられる方がされたらいいと思いますので、ちょっとこの場で具体例はないと思いますので、そういう答弁をお願いします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） わかりました。

段階的なことなんですけど、現在、介護保険料の基準が7、7って今度変えると言われましたが、1段階の方は生活保護受給者の方で、2段階は全世帯が非課税であって年収が80万以下の方とあるんですが、この生活実態というのは、生活保護の方よりも低い生活をされているようですが、これは無料にするべきではないかと思いますが、その考えはございませんか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） ただいまの御質問ですが、第2段階は生活保護の方

と同じく基準額の50%でございます。基準額が5万3,040円ですから、第1段階、第2段階の方は2万6,520円が基準額となっております。これは、国の、あるいは他の自治体も同じ考え方でございます。ゼロということにはちょっとできかねますので、そこについては、検討は全体の中でしていきますけれども、今現在ではそのような方向は考えておりません。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 検討していかれるとかで、期待をしております。

二つ目の介護サービスの効率化と重点化というのがありましたが、この中で、特別養護老人ホームの入所要件で、要介護3以上にするということなんですけど、要介護1と2の方は入所できなくなります。療養病床を退院して、在宅でも無理、特養にも入れないという方が行き場を失ってしまいます。こうした困っておられる一般介護難民とかいう、新聞とかでは介護難民という言葉が使われていますが、こうした待機者の方は美祢市で何人いらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） まず、待機者でございますが、去年の3月時点での県の調査によりますと、美祢市での特養の待機者は254人という数字が公表をされております。

ただし、ことしの2月に、各特養に、個別に調べたところ、約600名いらっしゃいます。ただ、これはダブってお一人の方が2カ所、3カ所、希望を出されてるということもございますので、254が現状では近い数字だろうと思っております。

それと、要介護3でないと特養に入居できないかということでございますが、国が最初にそういうふうに出しましたが、現状ではいろんな問題がございますので、介護1、2でも、いろんな条件があれば入居できる方向で、国のほうでは現在検討しております。

また、療養病床につきましても、すぐ廃止ということじゃなくて、いつとき継続がさらに続くというふう聞いております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 先般の男女参画の講演会で、講演の中にもありましたが、そ

うした特養に入れない方は、そうした政府の方針もありまして、サービスつき高齢者住宅が建てられておりますが、この住宅には、自己負担分が月20万は負担がかかるのです。これでは、本当に年金の高い方でなければ入れません。もらってる年金で誰もが安心して入所できる特養老人ホームの増設が必要かと思いますが、美祢市にそのお考えがありますかどうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） まず、サービスつき高齢者住宅、有料老人ホームですが、先般の男女共同参画学習会が行われましたけど、私ちょっと用事があって、最初の挨拶だけしてこちらに戻ってきたんですが、そのときの資料を見ますと、そのときの講師の先生である伊勢嶋先生は、有料老人グループホーム等の利用は12万から20万程度というふうに御説明をされております。

三好議員がおっしゃるように、19万絶対かかるというものではございません。ここはちょっと、まず御確認をしていただきたいと思っております。

確かに、これは有料ですから、ある程度の所得のある方を、要するに介護の制度の中で、なかなか特養とかに入れない人でお金のある方を、ある程度対象にしておりますので、これについては御了承いただきたいというふうに思います。

それから、市内での特養をさらにということですが、特養、ちょっと市で運営しておりませんので、認可については、当然、市あるいは県のレベルで行います。もし申請がありましたら、当然、6期の今回の計画の中で、美祢市でどれだけの特養が必要かと、あまり過度に多くても困ります。実は、山口市と比較しましても、人口からすると、うちの特養の病床数、多い数字が出ておりますので、そのことは御理解いただいて、今後、計画の中で考えていくというふうにしたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） わかりました。よろしく願います。

それと、先ほど説明がありましたが、認知症対策の推進ということですが、これは、早期発見、早期診断、初期の相談や家族への支援から終末期のケア、みとりまでの医療、保健福祉が緊密に連絡されて切れ目のない支援が行われなければならないと考えますが、この体制は十分なのでしょうか、お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 認知症の対策ですが、これはなかなか、認知症を医師の方も判断するにはいろいろなケースがございますので、かなり難しい内容となっているのが現実です。ただ、最近、いろんなどころでこの問題は取り上げられておりますし、ドクターの中にも、これを積極的にされている方もいらっしゃいます。

先般、県の中で、各地域の医師、看護師、介護士、あるいは行政の薬剤師等を集めて、先ほど言いました地域包括ケアをどう進めていくかという研修会がありました。そのときに、市内からも、開業医の先生方を初め多くの方に参加をしていただきました。それをもって、平成26年度から、今度は美祢市の中で、今回参加された先生方を中心に、美祢市全体に広げていくということがあります。その中で、当然、この認知症の問題も出ておりますので、具体的には、そういう会議、研修会の中で、行政としては進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） わかりました、ありがとうございます。高齢者の方が安心して介護が受けられるように施策をお願いいたします。

それから、高額医療ですかね、75歳過ぎたら高額医療の限度額というのがあって、それは申請をしないと、75歳以上の方は、申請をしなくても出るんですけど、75歳未満の方は申請をしないと出ないのかどうかをお尋ねいたします。

今現在は、たしか申請しないと出ないようなんですが、その点どうなんですかをお尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 介護も医療もそうなんですが、ある一定額を超えた場合高額医療、あるいは介護料で戻る制度があります。

基本的には申請主義でございますので、それはよろしく申し上げます。ただ、携わっております医療機関、あるいは施設につきましても、この制度のことは十分理解しておりますので、該当の方には、そちらからの説明もありますので、現在のところそれが漏れておるといふふうには聞いておりません。具体的にもしというのであれば、御相談いただければと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 最近は、先ほどもありましたけど認知とか、ひとり暮らしとかうっかり忘れるということもありますでしょうし、そういった入院されたら、もうパニックになったりして、高額医療の減免が出るというのがわからなくて、そのまま払っておられる方もあります。

それで、75歳は市からがありますけど、それまではないということでやはりそうしたときに、食事についても減免があるということも、ちゃんと通知をしていただきたいし、そうした高額医療は、よその地で聞きましたが、通知がなくてもできるように運動しているということもありました。

だから、75歳未満の方の高額医療の支援ですけど、それについて、申請ではなくて、もう75歳以上はそうした形になっているので、そのように75歳未満の方も自動的にできるようにしていただきたいと思います。せっかくこうしていろいろありますが、これが使いやすいように申請をしないと、ものを知らない、何も利用ができないということがないようお願いをいたしまして、今回の介護制度についての質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） この際、11時まで休憩をいたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。坪井康男議員。

〔坪井康男君 発言席に着く〕

○3番（坪井康男君） 友善会所属の坪井康男です。

一般質問順序表に従って、一問一答方式で質問させていただきます。

質問のテーマは通告のとおり、給与カット拒否の市町村に対する補助金減額の政府方針についてであります。

このテーマは、今年3月3日、おひな祭りの日の山口新聞の記事から、そのまま借用をいたしたもので、記事の見出しは次のとおりでありました。給与カット拒否の市町村、補助金減額で制裁、下のほうに政府方針と、こういう見出しでございました。

そして、その内容は政府は3月2日、平成25年度のうちに実施を求めている公

務員給与削減に応じなかった市町村に対し、本年5月に配分予定の公共事業関連の補助金を減らす方針を固めた。国の意向に従わない自治体に対する事実上の制裁措置で、首長から地方分権に逆行するとの意見が出るのは必至である、というものであります。

実は、このテーマについては、昨年9月定例議会において、私が地方公務員の給与削減に関する国の要請と美祢市の状況についてと題しまして一般質問をいたしましたテーマの、いわば続編に当たるものであります。

最初に、昨年9月の私の一般質問を再現いたしますと、次のようになります。

新聞各紙の報道によりますと、政府が平成25年1月、東日本大震災の復興財源確保のため、国家公務員の給与を平均7.8%カットしているとして、地方にも足並みをそろえるよう要請し、給与原資の地方交付税を減額したため、地方側から強い反発が出ていると。山口県は、約2万人を給与カットの対象にし、平成25年7月から平成26年3月末まで、職員の給与を4.77%から9.77%カットし、約49億円の削減を見込んでいるが、県内の19の市町のうち、美祢市など6市町は削減を見送るとし、その対応はさまざまであるとのことでした。

そこで、私の昨年9月の一般質問の際の最初の質問は、国は給与原資の地方交付税を減額したと、このように報道されておりますけれども、美祢市の場合、交付税が幾ら減額されましたかと問いかけたのに対しまして、これに対する村田市長の答弁は以下のとおりでございました。地方交付税がどれだけ減額されたかということでございますけれども、基本的に本年度の普通地方交付税につきましては、交付税額を算定する際に必要となる段階補正や普通態容補正等の係数にかかわる影響額や、算出方法が国から明らかにされておらず、また、給与費以外の需要の増減や収入の増減等を踏まえて算定がなされていることから、正確に把握することが困難ということを総務省から説明を受けているところであります。したがって、地方交付税の増減額は不明でありますとの答弁でございました。これ、会議録からそのまま持ってきました。

そこで、改めまして平成25年度の一般会計補正予算歳入総額を見てみますと、ここに持ってきています。去年の25年度の予算の概要です。これを見ますと、一般会計の予算149億9,300万円でありました。そして、地方交付税額は67億5,000万円という全体の45%を占める金額でございました。

一方、歳出中の美祢市職員、このとき360人という人数だったと記憶していますが、その人件費総額は31億5,900万円ということで、支出全体の21.1%に当たっております。この人件費を月額に直してみますと2億6,300万円ということになります。

美祢市において、仮に山口県並みに7月から翌年3月末、つまり今月末、9カ月に7.8%の人件費を削減したということで計算をいたしましたら、次のようになりまして、約1億8,500万の削減額になります。

そこで、今回の一般質問の最初の質問で、以下のことをお尋ね申し上げます。

平成25年度末である只今現在に至るも、給与カットに関する平成25年度地方交付税額の減額は幾ら程度であったのか、全くわからないということでございましょうか。それとも概算程度はわかっていると、こういうことでございましょうか、お伺いをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは、坪井議員の御質問にお答えをいたしたいと思いません。

今、坪井議員のほうから、るる昨年の9月定例会の、議員の御質問ですね、地方交付税がどれだけ軽減されたかということの、まあ、私のほうの回答を申されましてけれども、私の口から再度申し上げさせていただきたいと思えます。

さきの9月議会では、交付税額を算定をする際に必要となる、これは専門的な言葉ですけれども、段階補正、それから普通態容補正等の係数にかかわる影響額や、算出方法が国のほうから明らかにされておらず、また、給与費以外の需要の増減や収入の増減等を踏まえて算定がなされていることから、正確に把握することは困難であるというふうに、私のほうから答弁をしたところであります。

その後のことを、今、御質問なつたと思えますけれども、その後におきましても関係機関等に対しまして、情報収集を鋭意行ってまいっておりますけれども、前回、9月議会で答弁をいたしました以上の情報は国のほうからは出ておりません。

今回の国によります公務員給与削減要請につきましては、これまで地方自治体が国に先駆けて従来から身を削る思いで行ってきました総人件費削減等の行政改革に対する努力を全く顧みることなく、逆に人員削減、それから、人件費削減が遅々として進んでおらない、国家公務員に対して給与カットを行ったから、同様にこれに

地方自治体も同調しなさいという半強制的な引き下げ要請でありまして、自治の本旨から大きく逸脱するということは、坪井議員も御承知だろうというふうに思います。

加えて、国が地方固有の財源である地方交付税、地方交付税は地方固有の財源でございます。これを、地方公務員給与削減のための政策誘導の手段として用いたということは、地方自治体における財政自主権をないがしろにする行為であることから、全国の市長会においては、到底容認できないものとして、強く抗議を国に対して行ったところであります。

今後、地域経済再生に向けた取り組みを、国と地方が一丸となって進めていかなければならない状況の中、地方において地方公務員の給料は特に地方ほど、この消費による腰折れ、地方経済の腰折れ、これを回避をするためにも二度とこうした政策を行わないように、全国市長会として国に対して提言を行ったところであります。

現在、美祢市は行政改革とともに、安定的な財政運営に向けた取り組みを着実に進めているところであります。その中で、今後財政健全化の面から給与削減の必要が生じてまいった場合には、前回の質問にも私お答えしたと思っておりますけれども、地方自治の本旨に則り、市長たる私の判断、また責任においてその対策を確実に講じていくべきものというふうに認識をいたしておるところであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 市長さん、あなた気が早いんですね。これ一問一答方式ですよ。私は、去年の地方交付税が削減されましたかって質問したんですよ。あなたもうジャンプして、もう私の最後の質問においきになったけど、これいかがですか、議長。

○議長（秋山哲朗君） はい、一問一答ですから、その辺は一問一答になるように質問してください。

○3番（坪井康男君） なってないじゃないですか。私は上がりましたかと聞いているんですよ。じゃ、いいです。じゃ、上がりませんという答えですからいいです。ちょっと急がんでくださいよ、ゆっくりやりましょういね。

せっかく一問一答、私は一問一答でないでちょっとエネルギーが出んのですいね。お願いしますよ。

○市長（村田弘司君） そのことでお答えしましょう。

- 議長（秋山哲朗君） 今のことで答えられると。
- 3番（坪井康男君） いや、さっきもうお答えになったから、削減されてないよ。
- 議長（秋山哲朗君） ちょっと今の坪井さんの発言に対して、ちょっと答えられるということですよ。
- 3番（坪井康男君） いいですよ、そんなこと。私の質問時間ですから、あなたが逆に質問する時間ではないじゃないですか。（発言する者あり）
- 議長（秋山哲朗君） ちょっと坪井さん、ちょっと座ってください。
- 3番（坪井康男君） おかしいですよ、議長。あなた、議事の進行は今は私の一般質問の時間ですよ。
- 議長（秋山哲朗君） わかっております。
- 3番（坪井康男君） じゃ、そのとおりにして、なんでいけんですか。
- 議長（秋山哲朗君） いや、今、市長のほうから発言をしたいということですから、今の坪井さんの御意見に対して、発言したいという申し出があったわけですから。
- 3番（坪井康男君） これ、議論をする時間ですか、私の質問の時間ですよ。あなた、お答えになる時間じゃないですか。おかしいですよ、のっけから。
- 議長（秋山哲朗君） まあ、ちょっと座ってくださいよ。
- 3番（坪井康男君） 座りません。おかしい、こんな議会運営がありますか。
- 議長（秋山哲朗君） そうですか。それならどうしましょうか。それなら、一時中断しましょうか。
- 3番（坪井康男君） ああ、中断してください。ここでしっかりどうするか、皆さんで決めてください。
- 議長（秋山哲朗君） はい。そういうことでありますので、申し入れがございましたので中断するというので、ちょっと休憩を取りたいと思います。

午前11時16分休憩

.....

午後 1時44分再開

- 議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

なお、この議会の運営につきましては、地方自治法第104条の規定に基づき進めることといたします。議員の皆様のご協力をお願いいたします。

坪井議員。

○3番（坪井康男君） 中断前におきまして、私が当議場において議長の指示に従わずに、勝手に行動したことについて、心からおわびを申し上げます。申しわけありませんでした。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 先ほどの坪井議員の御発言ですが、今議長の指示に従わなかったということでおわびをされたということはよくわかりました。

ただ、休憩前に坪井議員のほうからおっしゃったことですので、質問に対して私が一所懸命、丁寧にお答えをしたわけですけれども、要らんことをしゃべるなどというふうな意味と取られかねない御発言をされたと思います。いや、そうですよ。

私も市長になって6年になりますけれども、この一般質問の席で私が回答を申し上げて、その回答に対してしゃべりすぎとか、しゃべるなどかそういうふうなことを言われたのは初めてでございます。

この一般質問というのは、質問という言葉が表しているとおりに、質問者があって、そして回答者があって成り立つものです。ですから、質問をされた方が自分の思いと違うことを回答者、今回の場合は私ですけれどもした場合、そのことについて、自分の思惑どおりではないから、それは了解できないということであれば、逆に再質問をされることによって、議論を深めていくということが、この一般質問の席の本旨だろうと思います。その辺のことを理解をしていただくようにしたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） それでは確認でございます。私の一般質問の残り時間は何分でございますでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） たしか45分だと思いますので、この時計でいいますと2時半まで。

○3番（坪井康男君） 2時半まで、はい、わかりました。

私が一言だけ今、市長さんのお話で申し上げておきたいのは、私はこの質問を一問一答形式でお願いしますと、これは通告しております。それで、中断前に私が質問いたしましたことは、去年の交付税の減額があったんでしょうかという質問をしたわけです。そうしたら、そのあと私が質問しようとしたことにお答えになった

んで、最初の質問にお答えくださいと、そう申し上げました。これでもうこれ以上は言いません。じゃ、質問を続けさせてもらいます。

じゃ、もう一遍さっきの中断前に何を申し上げたかというのを確認してから進めさせてください。昨年9月の一般質問の際の私の最初の質問は、国は給与原資の地方交付税を減額したとの報道であります、美祢市の場合交付税が幾ら減額されましたか、という問いでありました。

これに対する市長さんの答弁は、細かいことは省きます。減額されたかどうか定かではありませんというお答えでございました。そこでというところで中断いたしましたので、それから続けさせてください。

そこで改めまして、私は平成25年度の一般会計当初予算の歳入総額を確認してみました。そうしますと、この25年度の予算の概要書です。これには、総額は149億9,300万円ということでありまして、このうち、地方交付税額は67億5,000万円ということに、これは予算です、なっております。

この歳入に占める地方交付税の額は、全体の45%という金額でございました。これから入ろうと思ったんですが、その前に中断しましたので、もう一度繰り返させてもらいました。

それで、一方、歳出の美祢市職員360人だったと思いますが、人件費総額は31億5,900万円でありまして、歳出の全体の21.1%に当たり、この人件費を月額に直しますと2億6,300万円ということになります。

美祢市において、仮に山口県並みに25年の7月から、今この26年の3月末までの9カ月間に7.8%の人件費を削減したと仮定すれば、山口県はそのようにされました。以下のようになりまして、大体、さっき申し上げた美祢市の人件費月額2億6,300万円の0.07を掛けますと1億8,500万ということになります。

ですから、国の指示どおりに減額された県と同じように減額したとしたら、美祢市の場合は2億6,300万円と、これは私の勝手な計算です、になりますということでございます。それで、さっきお聞きしましたら、もう既にここで質問しようと思っていたんですが、実際に給与カットということで、それに相当する地方交付税額、正確には計算できないまでも幾らぐらい減額されたんでしょうかねという質問をしようと思っておりましたなら、もう先に減額はないとお答えでございました

から、ここは飛ばします。

今申し上げましたように、単純計算しますと県の給与削減と同じやり方で計算しますと、地方交付税額は恐らく1億8,500万円ぐらい減らされたであろうというふうに思います。

しかし、ここに、実は去年の平成25年7月24日の山口新聞、ここにあります。これでは、県内市町への交付税決定額とありまして、総額0.2%減、金額にして1,315億円が減額されましたと、こういう記事が出ております。その中に、各市ごとの金額が出てありまして、美祢市のを拾いますと、結局25年度の普通地方交付税が62億3,617万円ということになったと。配分されたという記事です。前年比0.5%減、こういう記事が出ております。

それで、私はこの記事は現に、山口新聞の報道ですから、総額としてはたしか地方交付税が62億3,617万円であろうというふうに思います。まあ、この点を細かく申し上げてもお答えにならん雰囲気でございますので、もういいです、私が勝手に先に進めさせてもらいます。

予定では、67億5,000万という交付税の予算計上額でした。ところが今この山口新聞の記事によりますと、国の交付税の決定額が62億3,617万円ということでございまして、5億1,400万円予算よりも減額されておると、こういうことが確認できます。これ、減額率を計算してみますと、62億3,617万円を予定の67億5,000万円で割りますと、7.6%の減ということになっております。

そうしますと、国は7.8%減額するよと、その分人件費減らしてね、こういうことだっただろうと思いますので、これでいきますとやっぱり人件費減、削減分として5億1,300万減額になったんであるだろうという、これは推測です。確定ではございません。

そこで、もうこの点確認はよします。もうわからないとおっしゃるので、もうよします。次の質問に行きます。

○議長（秋山哲朗君） 今答えられるなら、じゃ、ちょっと答えさせますので。

○3番（坪井康男君） はい、お願いします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今の坪井議員の御質問というか、新聞記事を読んで推測をさ

れたということをおっしゃいました。それを、全て美祢市が給与カットについて従わなかったから、大きなお金が地方交付税が、あたかもカットされたんじゃないかと言わんばかりのおっしゃり方でした。

そして、そのことはもういいですからと、次に行かれましたら、このMYTを見られる市民の方々は、坪井議員が推論で言われたことが、ああ、そうなのかと思われまますので、私のほうからそのことについて。

私のほうからは、普通交付税の一般的な考え方、そして細目については波佐間部長のほうからそういうことについて、回答という形でお答えをさせていただきます。

まず、交付税の基本的な考え方なんですけれども、基本的には人口規模、その算定を基準にしております。私もかつてはかなり長いこと財政におりまして、普通交付税の算定について深く、深くかかわっておりますから、恐らく坪井議員よりも詳しいと思います。

ですから、人口が減っていくということは、当然のごとくこの交付税に大きな影響があるということがありますし、また、今、東日本大震災があつて、そのことで大きなお金がかかるということで、国全体でもっておられるお金を東北のほうに、東日本のほうに回さなくてはいけないという大前提があります。

そういうことを、いろんなものを勘案しまして、その交付税については、減額されるということがこれからも恐らく起こって来でしょう。そのことを頭においていただきたいというふうに思いますね。

それと、交付税の考え方、後ほど波佐間部長からも話をしたいと思いますけれども、交付税は一般的な言い方をすれば、真水、透きとおった水なんです。ですから、補助金なんかはこういう事業をする、Aの事業をするからそれについてAに係る経費の何分の1とか、何十%を補助しましょうとかいう考え方ですけれども、この交付税につきましては、先ほどの質問で私がお答えをしたように、地方の固有の財源であるというふうに規定をされております。

ですから、このことについては、その用途を明確にしない形で入ってくるお金ということは、逆に言えばこのお金については、この部分に当たる金ですよ、このお金についてはこの部分に当たる金ですよということを合算をして交付税ができておるんじゃないということも理解していただきたいと思います。

ですから、非常にきめ細やかな、すごく小さな段階補正という言葉もさつき使い

ましたけれども、いろいろなものを積み上げていって大きな地方交付税ができておる。それは、その中身の詳細については、各地方自治体に知らされないというのが大原則です。そのことを先ほど申し上げました。

しかしながら、先ほど山口新聞の記事をもって、あたかもこの美祢市が給与改定を行わなかったということ、それが全てその影響じゃないかというふうな取られかねないことをおっしゃいますので、私のほうから一般論を申し上げておきます。詳細について波佐間部長がこの後答えますので、答えさせたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間敏君） ただいま、坪井議員のほうから交付税の額のお話がありましたですけれど、その中で今年の7月に美祢市の交付税の決定額62億3,000万円という数字と、67億5,000万円という数字の比較をされましたですけれど、まず、この美祢市の当初予算の地方交付税67億5,000万円の内訳を御説明いたしますと、普通交付税が58億5,000万円、それから、特別交付税が9億円、合わせまして67億5,000万円という当初予算の計上といたしておるところであります。

したがいまして、先ほど坪井議員が言われました昨年7月の山口新聞の記事で、美祢市の交付税額の決定62億3,000万円と言われたのは、いわゆる普通交付税の決定額でありまして、それに比較する美祢市の当初予算額は58億5,000万円でありますので、当初予算に対して約3億8,000万円の超過交付があると申しますか、留保財源が美祢市としてあるという格好になりますので、先ほど5億幾ら減額とか申されましたですけど、そういうことではなくて逆に、当初予算よりは3億8,000万円の留保財源があるということで御認識いただければと思います。

以上です。

済みません。特別交付税につきましては、予算9億円に対して12月と、今度は3月に交付決定がありますので、3月末には交付額が確定すると思います。通年のベースで言えば9億円に対して、それを超える特別交付税の交付決定があるというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 私が申し上げようとしたのは、今、波佐間部長さんがおっしゃったように、昨年7月24日の山口新聞の普通交付税額、まさに62億3,617万円と、これは、前年に比べて、これについては0.5%減となっているんです。それはそのとおりですね。お答えください。

○議長（秋山哲朗君） 波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間敏君） 平成24年度の普通交付税が約62億8,000万円ですから、約5,000万円の対前年度減という状況であります。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） そうしますと、今、私が議論をしようとしている人件費に関連する地方交付税は、前の年度に比べて5,000万円減額されておると、こう認識していいということでございますので、その前提で進めさせてください。（発言する者あり）

○議長（秋山哲朗君） ちょっとそれなら、それに対して御答弁あるそうですから。

○3番（坪井康男君） またです……。ちょっとまとめて一遍に言わせてください。そうしないと、一々あれしたらもうどうしようもありませんから、質問にならない……。

○議長（秋山哲朗君） 今、数字ですから、今5,000万円減の取り方がちょっと違うんじゃないかということですから、ちょっと。

○3番（坪井康男君） そうすると山口新聞のこの記事が間違っているということですか。

○議長（秋山哲朗君） それに対して今、御答弁しますので。

○3番（坪井康男君） ああ、そうですか。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、坪井議員がおっしゃったこと、対前年度に比べて5,000万円減っておるから、これは今の賃金カットに相当するものですねということでも分かれましたがけれども、先ほど来申し上げておるとおり、これMYTで、この議場は映されております。

市民の方々が、あたかも本来的なことではないことを言われて、そのまんま走られてしまいますと、それが本当のことというふうに誤解をされかねませんので、先

ほど申し上げよう。この普通交付税については人件費がカットされたからということで、減っておるといってないということ、先ほど申し上げたでしょう。

全体の国のお金がないということもありますし、東日本大震災のこともあるし、もろもろの人口も減っておるといってのも申し上げた。もろもろのことを勘案して国のほうで算定をされるわけですから、そのことをよくお腹の中に飲み込んでいただいて、御発言をしていただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君）　ちょっと補足しますので、波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間敏君）　先ほどの普通交付税の平成24年度と25年度の差が約5,000万円あるというふうに申しましたけれど、普通交付税の算定そのものが、いわゆる市の行政の全ての需要、お金を必要とする事業費、いわゆる消防とか道路・橋梁、小・中学校の経費とか、地域振興にかかわる経費とか、そういうもろもろの経費に対する需要額を算定したものでございますので、その中に確かに給与費に関するそれぞれの経費もありますけれど、今回の対前年度5,000万円の減というのが、いわゆる給与費の減に全くイコールで相当するということは、全く違うものというふうに理解していただければと思います。

もろもろの諸要因の結果、平成24年度の行政需要と比べて、平成25年度の行政需要を全国的な均一の算定方法によって、算出した金額であるというふうに御認識いただければというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君）　坪井議員。

○3番（坪井康男君）　市長さんも波佐間部長さんも私の質問、あるいはお聞きしたことを正確に認識していらっしゃるんですよ。私は一つも人件費削減しなかったから、ペナルティーとして美祢市が先ほど62億3,600万円ですか、それに減らされたと言っていないんですよ。どこもみんな一律に減らされているんですよ、頭から。

ですから、市長さんさっきおっしゃったことは、あなた間違いですよ。私は美祢市が減らさなかったから減額されたと一つも言ってない。一律にもう全国減らされているんですよ、7.8%分。美祢市だけのことを言ってないんですよ。それで、波佐間部長は一々人件費のため何ぼって一つも言ってないですよ。総額ですよ、事実上でこう言っているのは、だから違うじゃないですか。

根本が勝手にあなた方は私の質問を曲解して、どうしてそんなことになるんですか。おかしいですよ。とにかく総務省が別にどうのこうのじゃなくて、東日本大震災の財源を捻出するために交付税を減らしますと、全国みんな一律にある基準に基づいて、それは中身が人件費がどうのこうのじゃないんです。そこを何かお二人とも誤解なさっている。

総務省は別にその人件費分としていないんです。全体を減らしているんです。そうして7.8%分を、これはあくまでも東日本大震災の復興財源確保のためにお願いねって言っているんです。国も減らすから地方もどうぞ足並みをそろえてくださいませと、給与原資の地方交付税を減額したと明確に言ってあるんです。要するに美祢市だけが減らされたと一つも言ってない。だから僕はいいですよ。

○議長（秋山哲朗君） ちょっと待ってください。今の話はさっきから、かみ合っていないから、ちょっと休憩をしてかみ合うように、カメラも入っていますので、ちょっと休憩取りましょう。もう一遍。

○3番（坪井康男君） はい、わかりました。

午後2時07分休憩

.....

午後2時43分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

波佐間総務部長。

○総務部長（波佐間敏君） 先ほど坪井議員の御質問に対しまして説明した中で、普通交付税の平成25年度の決定額とかの六十数億円というような、いろいろな数字が出てきましたので、確認の意味でもう一度説明させていただきます。

平成25年度の普通交付税の決定額は、約62億3,000万円、これに対しまして平成25年度の当初予算は、58億5,000万円、したがって、当初予算に対して普通交付税は約3億8,000万円の留保財源があるということでございます。

この平成25年度の62億3,000万円は、前年度、平成24年度の交付決定額は62億8,000万円ですので、約5,000万円の減という状況であります。この5,000万円の減の要因というのは、普通交付税の行政需要、すなわち地方自治体のもろもろの行政、先ほど申しましたけれど、消防費、道路・橋梁費、小・

中学校費、地域振興費、それに加えて、社会保障に係る経費、もろもろの経費のその年その年のいろんな諸要因によりまして増減があるものでございますので、この5,000万円が給与費に直に関係する増減要因ではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） 普通地方交付税の増減の要因、よくわかりました。専門家がおっしゃるんですから、それはそのまま受けとめいたします。

それで実は、問い方を変えます。私が申し上げたかったことが正確に通じていないので、言い方を変えます。少なくとも平成25年度においては、国は国家公務員の給与を削減し、地方自治体、大体言われているところによると、7割が給与を削減したというふうに聞いております。このことは争いがないことだろうと思います。

それはなぜそうしたかという、東日本大震災の復興財源を捻出しようねという旗印のもとにそういうことが行われたと。これは、双方は争いのない事実だと思います。まず、そこを前提にさせていただきます。

それで、その上で、山口県内においても、やっぱり7割が給与を削減された、3割が削減されてないと。これも、双方争いのない事実だと私は思います。

その中に、美祢市は削減しなかったと。ほかのところは、例えば防府市なんかは削減されました。下関市も削減されました。大体7割が削減された、3割が削減されてない。これも、双方に争いのない事実だと思います。

それで、地方交付税の絶対額は別にいたしまして、そういう国の指導のもとに、ほかの自治体も地方公務員の給与を削減されたわけですから、その分、財源がほかのほうに回っているはずなんですよね、削減された市町村は。

ところが、美祢市は削減していませんので、その分、多分大きくいえば交付税が7.8%減らされているであろうけれど、それは人件費以外のところにしわが寄っているねということを言いたかったんです。もうこれ以上幾らっていう金額を言っても始まりませんので、それはやめます。

もう、最後に行きます。もう、時間がありませんので。

私が申し上げたかった一番の原点は、冒頭にも示した3月3日のこの山口新聞の記事なんです。それで、ちょっと市民の皆さんおわかりにならないんで読んでみま

す。

平成25年度に給与カットを拒否した市町村には、その制裁措置として平成25年度補正予算のがんばる地域交付金という交付金があるそうですが、この総額が870億円予定されているそうです、全体で。この支給に差をつける形で、金額的にはそれほど大きな金額ではありませんけれど、制裁を科すという政府方針が決まったという、これ記事なんです、3月3日の記事は。

このがんばる地域交付金総額870億円は、地域経済の活性化に必要な公共事業を実施する市町村に配分するもので、原案では、給与をカットした財政力の低い市町村には公共事業費の最大4割を支援するが、給与削減に応じなかった自治体には原則3割の補填にとどめる、こういうふうになっていると、1割が違うということですね。

原案どおりだと、配分額の格差は数千万円の見通しであり、市町村の財政や住民サービスに深刻な影響を与えるほどではなく、見せしめの引き下げが強いと。政府は、昨年末、給与削減に応じた自治体は、平成26年度の地方交付税をふやすことを決めていたと言われています。

ただ、交付税はこれ以外の様々な要素も考慮するため、削減していない自治体でも配分額がふえる可能性があるため、今年1月ごろから補助金減額の検討が始まったと伝えられている。

これが、山口新聞の3月3日の記事の内容です。以上のことは、これ新聞で、山口新聞が書かれたんで、本当のことは、よく私はわかりませんので、もし美祢市でも、平成25年度補正予算のがんばる地域交付金、これ、実際は今年の5月か6月に支給されるそうなんです、870億円の一部が美祢市にも配分されるということであるならば、給与カットした市や町と比較して間違いなく、若干ではあるかもしれませんが、格差がつくはずですよ。

美祢市の一般市民の財源、もしくは、それは、経費が市の職員の給与水準の維持の、私は犠牲になり、引き続き目減りすることになるんじゃないかと、一般財源の。市民全体に配分される財源が目減りするんじゃないかというのが、私の思いであります。

そこで、これ最後の質問です、ラストクエッションです。

今回の新たな政府方針について、執行部の認識ないしは今後の対応方針について

お伺いをいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 質問の第2点になろうかと思えますけれども、今、議員より御質問のありました、補助金を今後減額する旨の政府方針の報道、今、山口新聞に載っておったというふうにおっしゃいましたね。そういうことです。

今、報道のことをおっしゃいましたので、我々、これ美祢市も、今そこで、MY Tで議会の様子を撮って市民の方に広く周知を申し上げますので、市民の皆様にはわかりやすいように、この補助金と、その政府方針の報道内容、それから国の要請による給与削減について、経緯等を踏まえながらお答えをしていきたいというふうに思います。

まず、御質問の補助金は、これ今、坪井議員も触れられたけれども、がんばる地域交付金という名称になっています。これは、安倍総理のアベノミクス効果の全国への波及が強く、今求められておるという中で、このアベノミクスの効果が、実は、都市部が先行して動きます。現実的には、この我々の中山間の地方の都市においては、この効果があらわれてくるのは、かなりおくれてくるだろうと言われていています。

ですから、その辺が全国へきちっと波及をする、普及をしていくということをもくろんで、市なり、町なり村が行います公共事業のうち、地域活性化に向けた事業の経費負担を軽減をするということを目的に創設をされました。国の平成25年度補正予算で、総額が870億円が計上されております。

実は、平成24年度においても同様の交付金、地域の元気臨時交付金というのが創設されてございました。これは、総額が約1兆4,000億円ということですから、もう桁違いに大きな交付金でしたけれども、この措置がありましたけれども、その際の対象は、全国の自治体であったということですね、全ての自治体に対して、この交付対象先であったということに対しまして、このたびの交付金は、対象を財政力の弱い市、町、村、ですから、先ほど申し上げたように、この中山間の山の中に位置しております、そして人口規模の小さい我々のような、また、全域が、美祢市は過疎地域に指定もされております。そういうふうな美祢市も当然該当になるということになりますけれども、ここに絞って、その支援措置を行うということに特化をしたもんであります。

対象となる事業につきましては、各市町村が策定をするがんばる地域交付金にか

かわる実施計画に掲載をされた事業でありまして、美祢市においては、緊急かつ優先的な対応が必要と判断をいたしました県営土地改良事業を申請することにしております。今回のこの平成26年度予算にも議案を提出をしております。

次に、先ほど坪井議員が、政府方針の報道についてということで、山口新聞の記事をそのまま読まれて御披露されましたけれども、議員の紹介された報道内容は、実は、この新藤総務大臣が閣議の後に記者会見で、がんばる地域交付金の配分基準について説明されたことを受けまして、一部の報道で、国の要請による給与削減を実施した市町村には最大4割を支援をし、応じなかった市町村は原則3割の補助にとどめるというふうな書き方で報道をされたということです。

加えて、国の意向に沿わない、従わない市町村に対する事実上の制裁措置であるということも記事の中に報じられておったということです。そのことは、先ほど坪井議員がおっしゃいました。

この報道について、当の新藤総務大臣は、後日の記者会見で、財政力指数に応じた地方負担額の3割補助を基本として、行政改革の努力に応じて最大1割を加算をするというものであるとしまして、減額をすると旨の報道があったことを否定をされました。

国のほうも、総務省のほうも報道の仕方が非常に、ある意味意図的な報道というふうにとられたんでしょう。ですから、大臣がみずから、その報道を否定する記者会見を行われました。ですから、今申し上げたように、この交付金は、3割を4割にするということは1割の加算措置であるというふうに説明をされたところです。

そして、さらには、新藤総務大臣は、給与削減に応じなかった自治体でも財政力の弱い自治体において、行政改革の努力、どういうことかと言いますと、給与水準や職員数の削減率等によっては4割の加算もあり得るというふうに説明を続けてられております。ですから、制裁を目的とした減額措置とした一部の報道を強く否定をされたということです。

ですから、議員の紹介をされた一部報道というか、先ほど山口新聞と何度もおっしゃいましたけれども、に報じられたものとして、制裁を目的とした減額措置であることが、もし事実であるならば、これは、第1番目の坪井議員の御質問にも答えましたとおり、まさに地方分権を否定をする、逆行をする、ゆゆしき問題であるということでございますけれども、私が認識をしておるところでは、がんばる地域交

付金は、もう総務大臣がはっきりおっしゃっておられますから、総務大臣の御説明になった、記者会見で御説明になったとおりのものであるというふうに理解をしております。

以上、補助金と、その政府方針の報道内容について、経緯等を踏まえてお答えをいたしました。議員の御質問は、国の要請による給与削減に始まり、このたびのがんばる地域交付金の配分基準に至る一連の政府の方針に対して、美祢市の対応が市民サービスの低下に結びつくような判断をしたのではないかとの御質問だったというふうに思います。そういうふうな、今、御質問をされましたので、と思います。

先ほど申し上げた理由によりまして、美祢市は、国の要請による給与削減は、確かに実施をしております。このことは、さきの9月定例会市議会において、お答え等をしましたとおりでありますが、当該交付金を踏まえて、改めて御説明を申し上げるならば、美祢市は今、強い信念を持って行政改革を着実に推し進めておるところであります。これは、議員の方々も十分に御承知のことだろうというふうに思っております。これは、美祢市における健全な財政運営を将来にわたって維持をいたし、安定をした行政運営を確保するという私の強い信念のもとにやっていることとございます。

とりわけ、職員数の削減によります総人件費の抑制は、合併年度であります平成20年度を基準として、削減効果額をこの平成25年度までの5年間で累計をしていきますと、総人件費が、実に約22億円を超す削減を行っております。22億円を減らしたということですね、人件費を。とりわけ、また、今期定例会においても議案を提出しておりますとおりで、また、御審議をいただいておりますとおりで、現給保障制度の廃止による給与の削減にも努力をしているところでもあります。

このように、美祢市の行政改革に対する私の強い信念が一過性の交付税削減措置に左右されることなく、国の要請による給与削減は実施しないという、これは大きな政治責任を持った決断でもありました。このたびのがんばる地域交付金配分基準について、総務大臣の説明にありますように、また、説明の中にございましたように、財政力の弱い市町村における行政改革の努力をしたところには、それなりに報いましょうということをおっしゃっておられますから、この観点からいけば、この補助金の削減ではなく、むしろ1割のプラス、補助率の増加の期待をしてもおかしくないというふうに思っております。

9月定例会でも申しましたけれども、いずれにしましても今回の件によりまして、市民サービスの低下へと結びつけるような政策・施策は一切講じてないということは、再度申し上げて、私の回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 坪井議員。

○3番（坪井康男君） ただいまの市長さんの御答弁をいただきまして、私は、この一般質問をして本当によかったなと思います。大勢の美祢市民の中には、やっぱり山口新聞読んでいられる方多いんですよ。そしたら、やっぱり去年、25年度で給与削減しないところにペナルティーですよって、これを書かれますと、一体美祢市どうなんですかと。

しかし、今、市長さんの答弁のように、私たちがわからない世界です。総務省なり、大臣なりの見解がどうのこうのって、本当にわかりませんでした。そういう意味で大変にいい正確な情報をいただきまして、本当にありがとうございました。それで、がんばる交付金を、ぜひ4割とってくださいませ。お願いいたします。

以上、終わります。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時、3時15分まで休憩をいたします。

午後3時03分休憩

.....

午後3時15分再開

○副議長（村上健二君） 休憩前に続き会議を開きます。

議長は所用のため席を外しておりますので、これより、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。萬代泰生議員。

〔萬代泰生君 発言席に着く〕

○8番（萬代泰生君） 新生会の萬代泰生であります。一般質問順序表に従いまして質問をさせていただきます。きょうの私の一般質問の時間、2時間ほど後になりましたけれども、皆さん方もお疲れでしょうが、しばらくの間おつき合いをお願いいたします。

質問内容につきましては、有害鳥獣対策に関すること及び小中学校の統廃合に関することの2点についてであります。

今回の質問は、以前に行いました一般質問に対する御答弁の中から、その後の経緯についての質問となりますが、よろしくお願いたします。

まず、1点目は有害鳥獣対策に関することですが、私は平成23年12月議会で、以下の6項目について質問いたしました。

1点目は農林業作物の被害状況と防止対策について、2点目は猟友会組織の現状と支援策について、3点目は有害鳥獣防止対策協議会の役目について、4点目は人的被害への対応策について、5点目は鳥獣肉の加工や特産品化について、6点目は市職員の体制整備について、さらに平成24年6月議会では、1点目に、有害鳥獣対策室の役目についてと題して、職員体制の内容について、2点目に、農業従事者や猟友会組織への補助金交付要綱の見直しについて、3点目に、鳥獣被害防止対策の広域連携についてなどの質問をいたしました。

これらの質問の原点になりますのが、平成20年2月21日施行の鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律、この法律に基づいて作成されました美祢市鳥獣被害防止計画の見直しと市職員体制の整備、さらには、農林産物の被害防止を大きな目標と定め、これまで一般質問を行ってきたところであります。

村田市長さんにおかれましても、これまでの質問や提言等、真摯に受けとめていただき、鳥獣被害に悩む農林業従事者や猟友会組織への支援対策が一步步進展してまいっていることに対しまして、まずもって敬意を表したいと思っております。

ところで、今回の質問は、平成24年5月1日付で有害鳥獣対策室が設置され、農産物被害や人的被害にも対応できる職員体制が整い、今日を迎えているところですが、以下の2点については、その後の経緯をお尋ねします。

さらに、3点目については、現状の課題についてお尋ねします。

まず、1点目ですが、農林産物の被害状況と鳥獣捕獲状況についてですが、平成23年から、どのように変化してきたのかお尋ねをいたします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 萬代議員のただいまの御質問ですが、議員がおっしゃいましたように、鳥獣被害に対する特化をした組織、鳥獣被害対策室を設置をいたしました。

面積、それからお金のこととか、具体的なことを含んでおりますので、対策室長

のほうから答えさせます。

○副議長（村上健二君） 末永有害鳥獣対策室長。

○建設経済部有害鳥獣対策室長（末永浩巳君） 萬代議員の御質問にお答えいたします。

農林産物の被害状況と鳥獣捕獲についてであります。

まず、農林産物の被害状況であります。平成24年度の被害総額は2,702万円です。これを、獣種別に被害面積、被害額、被害総額に占める割合の順に申しますと、イノシシによる被害は14.3ヘクタール、1,689万円で全体の63%、鹿による被害は9.0ヘクタール、782万円で全体の29%、猿による被害は2.1ヘクタール、231万円で全体の8%であります。

また、作物別の被害状況を先ほどと同じ順で申しますと、水稻の被害は13.4ヘクタール、1,635万円で全体の60%、野菜・穀類の被害は8.0ヘクタール、285万円で全体の11%、果樹の被害は1.1ヘクタール、51万円で全体の2%、森林等の被害は2.9ヘクタール、731万円で全体の27%となっております。

この平成24年度の被害総額2,702万円は、平成23年度に比べまして319万円減少しております。これは、イノシシによる被害は横ばい状況にあるものの、鹿による被害は、従来、美祢市の西部にしか生息していなかったものが、近年になりまして東部の美東町でも多く確認されるようになり、水稻、大豆、麦等の食害や造林木への角こすり等の被害報告が寄せられており、平成24年度の被害は、前年度に比べて倍増している状況であるのに対しまして、猿による被害は、猟友会の皆様に並々ならぬ御協力をいただいた結果、前年度に比べ3分の1に減少させることができたことによる成果であろうと考えております。

次に、鳥獣の捕獲状況についてであります。

平成24年度の獣種別の捕獲頭数は、イノシシ1,733頭、鹿327頭、猿23頭であり、合計2,083頭です。平成23年度の捕獲頭数が合計1,917頭でありましたので、約1割の増加になっております。

獣種別に見てみますと、イノシシはほぼ同数、鹿につきましては1.6倍、猿については約6倍の捕獲頭数になっております。今後とも、イノシシ、鹿、猿の捕獲につきましては、猟友会の皆様の御協力をいただきながら、引き続き被害の減少に

努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 萬代議員。

○8番（萬代泰生君） これまでの状況についての、るる説明ございましたけれども、一長一短にこの対策は前進するとは、私も考えておらないし、全国の自治体で頭の痛い事業であろうというふうに考えております。

引き続き、被害の把握等につきまして、十分に手を広げてといいますか、単なる猟友会関係者と、それから共済組合等からの情報収集だけでなく、幅広く、市民の皆様にも協力を仰いでいただくような、やはり対策をとっていただきたいなというふうに考えております。

せんだってですね、鳥獣対策室から猿の出没情報について、市民の皆さんからの情報収集にかかわります有線テレビ告知放送を聞きました。ようやく、ここまで皆さん方が努力をしてこられ、近づいてきてくださったのかなというふうに思います。

組織的に、市の職員体制も整いました。それから、国の補助事業も整っております。さらに、県の補助対策等も年々その対策が充実してきているように思いますが、ただ一点、これから市としても取り組んでいかなきゃいけないことは何かというと、やはり行政だけでこの事業に取り組んでいくのではなくて、やはり地域住民の皆さんの協力を得ながら、やはり地域で鳥獣被害対策を行っていくというふうな考え方で、この事業の展開をしてほしいなというふうに考えております。

そういった状況の中で、当然、その被害の状況、それから捕獲の状況、これは年々整理されていかれるだろうと思いますが、そういった情報をきちんと把握した上で次の対策をどうするかというふうに展開して行ってほしいというふうに思います。

次の2点目でございますけれども、鳥獣肉等の加工や特産品化についてであります。この問題は、平成23年の質問に対して、下関市で将来、捕獲した個体を加工する施設の建設計画があるので、連携の可能性について検討したいとの答弁がありました。この加工施設も平成25年4月18日、下関市豊田町に有害鳥獣として捕獲したイノシシと鹿を食肉に加工する施設、みのりの丘ジビエセンターが開設されました。で、今日に至っておるところであります。この施設、下関市とのこのジビエセンターの利用の方法についての連携の可能性について、お尋ねをしたい

と思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの鳥獣肉の特産品化についての御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

今おっしゃいましたように、平成25年4月18日、下関市の豊田町において、豊田農業公園内にみのりの丘ジビエセンターが開設をされたところです。この施設は、下関市が国の補助事業であります鳥獣被害防止総合対策交付金を活用されまして、事業費約5,600万円、延床面積65平方メートルで建設をされ、年間でイノシシ310頭、鹿290頭、合計600頭を処理できるという施設であります。

現在、この施設の運営管理は、指定管理者制度によりまして、市が指定をされた指定業者が行っておりますが、食肉加工された商品は、先ほど申し上げたみのりの丘の売店、それから道の駅西ノ市、道の駅豊北などで販売されているとともに、インターネットを使った販売、それからまた、市内のレストランにも供給されているというふうにお聞きをしているところであります。

先ほど、対策室長から御報告をさせていただきましたけれども、美祢市では、年間2,000頭を超えるイノシシ、鹿が捕獲をされております。捕獲をされた野生鳥獣の処理につきましては、大半が狩猟された方々によって自家消費されるか、埋却処理をされているのが現状でありまして、食肉として、一般市場への流通は、した人は確認しておりません。

しかしながら、この鳥獣肉を食肉加工処理とし、いわゆるジビエ料理として活用できれば、美祢市の特産品になり得る可能性は十分にあると考えられるとともに、有害鳥獣の捕獲者にとっても、捕獲の対価を得られるということで、捕獲意欲の増加につながり、鳥獣被害の軽減も期待をされるところであります。このことは、先ほどこれも萬代議員おっしゃいましたけど、以前の一般質問でお答えしたとおりであります。

さて、みのりの丘のジビエセンターとの連携についてであります。下関市によりますと、現在、近隣市からの受け入れは実施をしておらず、また、この施設が開設して約11カ月が経過したところであります。安定的なセンターの人員体制や受け入れ能力が整っていない、いまだに整っていないという状況であること、また、販売網の開拓が遅れておることなどから、他市からの受け入れを行った場合

の問題点を整理をする必要があるということ、平成26年度からの受け入れは難しいとのことであります。

私も下関市長、非常に親しい関係ですので、直接下関市長とこのことについてお話をしましたけれども、今、指定管理に出しておられるということで、指定管理業者が、今、一生懸命やっておるということで、できるようになるかもしれないが、ちょっと様子を見させてほしいという回答でございました。

以上です。

○副議長（村上健二君） 萬代議員。

○8番（萬代泰生君） ありがとうございます。

この問題については、いろいろと問題があるでしょうが、引き続いて御検討いただきたいと思いますが、その前に、これは、3月1日の山口新聞に高齢化に悩む農家、その中で豊浦郡4町の課題、有害鳥獣対策、特産衰退というふうな表題で新聞記事を見つけたわけでございますけれども、これは、今言ったジビエセンターのことを言ってるわけなんですけれども、やはり、こういう施設を市が経営していこうとしても、なかなか難しいことがあるというふうなことが書いてあります。

その中で、猟友会の対策協議会の会長さんの話の中で、センター完成から二、三年はよいかもしれないが、猟師も高齢化するので先細りが心配。鹿肉とシシ肉を定期的買い入れてくれる企業があれば、猟師も本腰を入れられるというくくりがありました。なかなか今、指定管理制度で運営していこうとしても、果たして猟師さんの収入につながるかどうかということは、ちょっと期待できない部分も心配しておられるように思います。どちらにしても、これは今後の課題ということで御検討いただきたいと思います。

次の3点目でございますけれども、県有害鳥獣捕獲マイスターの現状と課題についてであります。このことは、平成24年10月20日の山口新聞に、県は有害鳥獣捕獲に従事する33人を県有害鳥獣捕獲マイスターに認定した、との記事がありました。美祢市での認定者の現状と今後の課題についてお尋ねします。課題というよりも、どういう役目をされようとしているのかお尋ねしたいと思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの県有害鳥獣捕獲マイスターの現状と課題についてということでお答え申し上げたいと思います。

この山口県有害鳥獣捕獲マイスター制度は、山口県が捕獲の強化、いわゆる担い手の確保、育成の促進を図ることを目的に、平成23年7月15日に制定をされたもので、有害鳥獣捕獲活動に永年従事をされまして、捕獲技術の向上、それから継承、それから後継者育成に貢献をされておられる方を有害鳥獣捕獲マイスターとして認定をするという制度であります。県全体で有害鳥獣がふえておりますので、県もいろいろ工夫をしておられるということを認識していただきたいと思います。

山口県全体では、3年間で116名の方が認定を受けておられます。このうち美祢市では、平成23年度から毎年4名、合計12名の方が認定を受けられておまして、地域別では美祢地域に6名の方、美東地域が3名、それから秋芳地域が3名というふうになっております。

現在、美祢市には有害鳥獣捕獲の中心となる猟友会員が279名ほどおられますけれど、会員数の減少や高齢化が進んでおる、これは先ほど北浦4町の話も、山口新聞の記事を中でおっしゃいましたけれども、市も同様ということで、高齢化が進んでおまして、現段階では、狩猟頭数の減少は見られないものの、10年後、それから20年後には、捕獲者の減少から急激に有害鳥獣の生息数が増加をすることも懸念をされるところであります。これはもう県下全域に当たってのことだというふうに認識しております。

このような中、有害鳥獣の捕獲技術を後継者に引き継ぐことや新規の捕獲隊員への実技指導など、有害鳥獣捕獲マイスターへの期待は非常に大きいことから、市といたしましても有害鳥獣捕獲マイスターを中心とした技術研修会、それから、集落等へ出向いての指導講習会などを実施してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、有害鳥獣被害対策には有害鳥獣対策室が先頭になって行うということはもちろんのことではありますが、山口県、それから西部鳥獣被害広域対策協議会、それから猟友会、それからJA山口美祢、西部農業共済組合が連携を密にして対策を講じること、これ非常に重要だというふうに思っております。

また、被害農家との情報共有を図りまして、農家の方みずからが自分の農作物は自分で守るという自己防衛意識を図っていたことも重要であるというふうにも考えておるところであります。

以上です。

○副議長（村上健二君） 萬代議員。

○8番（萬代泰生君） ありがとうございます。

要するに、このマイスターに、ちょっと1点だけ事務局さんにお尋ねしたいんですが、このマイスターさんが認定された、どなたが認定されたのかというのは、市報か何かで住民の皆さんにお知らせはされているのでしょうか。

○副議長（村上健二君） 末永有害鳥獣対策室長。

○建設経済部有害鳥獣対策室長（末永浩巳君） それは、広報とかで公表はしておりません。

○副議長（村上健二君） 萬代議員。

○8番（萬代泰生君） はい、わかりました。

それでは、この問題のまとめのほうに入っていくといけないんですが、本市では、やはり高齢化の進展とともに農業従事者も減少傾向にあり、加えて鳥獣被害の増加することが、さらに人口減につながってくることは言うまでもないことであります。

しかし、手をこまねいては、さらに厳しい状況を招いてしまいます。せっかく鳥獣被害対策室を設置した以上、何らかの効果を農業関係者のみでなく住民の皆さんが期待するのも当然であります。

私は、これまで細々と、またしつこいと思われたかもわかりませんが、この問題を取り上げたきっかけがですね、これは平成23年に市議会の建設観光委員会で琵琶湖周辺の滋賀県の大津市と、それから米原市に視察に伺ったときに、私も以前農林課長をしておりまして、この有害鳥獣防止計画というものが何なのかということが認識が、その当時ありませんでした。そこで、その2つの市に同じ目的で視察をさせていただいたところでございます。

その両市が、いろいろこの計画に基づいた対策を実施しておられることに私も驚いたわけですが、その中で、今、いろいろと御答弁いただいた中でも、やはり猿被害に対する対策、これが、今後非常に大きなウエイトを占めてくるんじゃないかというふうに思いますが、その両市がどういったことをしておられるかと言ったら、地域住民による追い払い隊を結成し、ロケット花火や爆竹などの材料も無償で提供し、その使用方法も指導すると。だから、そういったことが、美祢市の今後においては必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

先ほど、マイスターの話をさせていただいて御答弁いただきました。御答弁の中

でいろいろな研修会や捕獲に対する地域住民への指導等をマイスター中心に、その活躍ぶりを期待されておるようでございますので、そういった対策が、やはりこれから先、この美祢市においては必要なことではないかと思えます。そこら辺で、今後につきましても、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、補助事業におきまして、これは美祢市の農林課で出されたものですが、狩猟免許取得費用助成のお知らせ、これわかりますよね、これは手数料を、受験の、この免許を取るための受験の手数料の全額5,200円を市が補助しますよと。

その前に、これは、狩猟免許を取ろうというのが、これは、県の農林事務所から出てるものなんですよね。これで、わなとか、第1種銃猟免許取得の経費の一部を助成します。

銃については、県の助成金額は6万7,000円。それから、わなの免許については2万円の範囲で助成しますよというチラシが現在出ておりまして、このことを先日、農林事務所のほうにお伺いをいろいろといたしました。

私、実は昨年、この試験が美祢市の市民会館で行われる計画を知りました。私もこのわなの免許を取ってみようかなという感覚でございましたけれども、免許を取るためには健康診断書とか、いろいろと、やはり、前段階で準備しなきゃいけないことがあって、1週間いや2週間ぐらい前に、やはり、届け出をしてほしいという要請もありました。

この対策の原点といいますか、さっき、視察先の問題も話をさせていただきましたが、やはり、私は23年に、この質問をする中におきまして、集落全員で鳥獣被害を受けない地域をつくりましょうという、こういうパンフレットをお見せしたと思えます。

これが原点なんですよね、私の考え方は。ようやく、市の職員体制も整えていただいて、また、猟友会の皆さん方の補助金等も少しずつ上げていただいて、また、今年度も新たな鳥獣対策事業補助金として1,000万円を超える予算がつけてあります。

そういったことで、また同じことを言うようでございますけれども、やはり、これから先は、ある程度国の補助制度もできた、県もできた、市もある程度できた。で、次、どうしたらいいかというたら、やはり、次の段階は、地域の住民の皆さんの力を借りた、やはり地域ぐるみの鳥獣対策を進めていかれる必要があるんじゃない

い。その中において、先ほど話をしましたマイスターさんが活躍できる場も多くできるんじゃないかというふうに思います。

もう、質問はいたしませんけれども、そういったことを全体的に考えていただいて、今後の鳥獣対策に取り組んでいただけるようお願いしたいということで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、2点目の美祢市小・中学校の統廃合問題についてであります。この問題につきましては、昨年の年度末までに、教育委員会の検討委員会の答申や市議会の特別委員会の報告書などで一定の方向性がとりまとめられたところでありま

す。その後、各地において、PTAの活動が活発となり、大嶺町の桃木小学校が、あさって3月19日、また、秋芳町の下郷小学校と本郷小学校が3月22日に閉校式が行われる予定となりました。

また、3月26日に行われた市議会の全員協議会において、教育委員会より、また、本委員会の冒頭に永富教育長さんより、秋芳南中学校と秋芳北中学校の統廃合が平成28年4月1日を目途に統合するという経緯の説明がありました。

あまりにも、私もちょっとびっくりしてるんですけど、急展開な動きに教育委員会としても、また、大変な御苦勞をされたんではないかと思います。と同時に、自分が市議会特別委員会の委員長として取りまとめを行ってきた報告書についても、あれで本当によかったんだろうかと、いささか不安を感じているところでもあります。

まずは、統廃合に至った学校関係者、地域の皆さんへの対応等で大変御努力をされただろう教育委員会の皆さんに、まずもって御苦勞さんと勞をねぎらいたいというふうに思っているところでございます。

ところで、今回の質問は昨年の6月議会の一般質問におきまして、小中学校の統廃合に関する基本指針の構築についてお尋ねをしたところ、教育委員会では美祢市立小中学校適正配置検討委員会の答申を踏まえるとともに、市議会の特別委員会の報告書も考慮しながら、平成25年度に、小中学校の適正規模・適正配置へ向けた具体的な方策を検討し、その基本方針を策定することとしています。基本方針策定後は、各地域等で、保護者や地域の方々に対し方針を周知するとともに、意見をいただくことにしています、との答弁をいただいたところであります。

平成25年度も、残すところ、あとわずかな時期となり、教育委員会としての基本方針も策定されたことと思いますので、その内容と今後の予定等についてお尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（村上健二君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 萬代議員の小中学校の統廃合に関することの御質問にお答えいたします。

全国的な少子化の中で、美祢市においても急速に児童・生徒数が減少しており、それに伴って、本市の小中学校の多くが小規模校化しているため、学校の再編統合は速やかに取り組まなければならない課題であると同時に、保護者や地域にとっても避けて通れない現実的な問題であると考えております。

このため、教育委員会といたしましては、平成24年度に設置した美祢市立小中学校適正配置検討委員会の答申とともに、美祢市議会の小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会の報告書を踏まえ、本年2月に、美祢市立小中学校適正規模・適正配置基本方針を策定いたしました。本基本方針では、学校の再編統合に関する現状と課題、適正規模・適正配置の具体的方策及び今後のスケジュールについて、提示しております。

その中で、学校の適正規模・適正配置につきましては、小学校はできるだけ複式学級が解消され、単式学級が確保できるよう努めることとしております。中学校につきましては、1学年に複数の学級があることが望ましいことから、それを目指しながらも、今後、段階を追って、再編統合を検討していくこととしております。ただし、それぞれの学校が置かれている地理的条件、歴史的経緯、地域的なまとまり、学校配置の地域的バランスなどにも十分考慮して進めることといたします。

また、再編統合に当たっては、行政主導で一方向的に推し進めるのではなく、地域の方々、とりわけ、保護者の意向を尊重することとし、十分な話し合いの場を持つなど、適切な対応を心がけてまいりたいと考えております。

なお、この計画の実施は、平成31年度を目標年度として、平成26年度から開始するものとし、その間、保護者や地域の方々の盛り上がり、再編統合に向けた意見の集約が可能となった地域の学校を優先して取り組むこととしております。

今後の取り組みであります。来年度の1学期中に、説明会を開催し、小規模校の現状や課題、児童・生徒数、学級数の将来推計などについて説明するとともに、

子供たちの教育環境がより充実したものになるよう、その必要性を説明し、納得と同意が得られるよう努めてまいります。

教育委員会といたしましては、小中学校の適正規模・適正配置の課題は、小規模化した学校の単なる統廃合の問題ではなく、学校教育の再構築、時代の進展に対応した魅力と活力ある新しい学校の創造を目指すものであると捉え、今後、本基本方針に基づき、その実現に向かって取り組んでまいります。

今後とも、学校、家庭、地域社会、そして、行政が連携、協働しながら、子供たちの生活や学習の場として望ましい教育環境の整備に努め、夢、希望、誇りを持って、21世紀をたくましく生きていくことができる美祢市の子供たちの育成に努めてまいりたいと考えております。

なお、学校の再編統合の取り組みにつきましては、市議会の皆さん、とりわけ、平成24年度に、小中学校の適正規模・適正配置調査特別委員会の委員長をお勤めになりました萬代議員におかれましては、教育委員会に対して、適切なる御助言、御助力を賜り、心から感謝申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 萬代議員。

○8番（萬代泰生君） 教育長さんから御礼の挨拶いただくとは思っておりませんでしたが、心苦しく思っておりますが、改めて感謝を申し上げたいというふうに思っています。

今、るる基本方針を述べていただきました。明日、市議会のほうの全員協議会のほうで、また再度、この問題については説明がされる運びとなっておりますので、これ以上、細部にわたっての質問は省かせていただこうと思います。

教育委員会としても、これからが本番というふうになります。新年度を迎えられて、この話を各学校に、学校長を、多分、集められて話をされるんだろうというふうに思いますが、この問題に関して、秋芳町地域では活発な動きが見えて、学校の再編統合が進んでおるんですが、旧美祢市内あるいは美東町におきましては、まだそれほどの動きは、私も聞いておりません。

しかし、教育委員会がこの案を来年度になって示されれば、当然、この問題で、各地域において、いろんな、やっぱり、意見交換等が行われると思います。その際には、また、教育委員会としても適切な御指導等していただけることを望んで、御

期待を申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

先ほど、市長さんにもお願いをいたしました。やはり、地域住民と一体となった取り組み、鳥獣被害対策問題、それから、小学校の統廃合も地域と一体となった話し合いの上で推し進めていただきますように、心からお願いを申し上げまして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（村上健二君） この際、暫時4時10分まで休憩いたします。

午後4時01分休憩

.....

午後4時10分再開

○副議長（村上健二君） 休憩前に続き、会議を開きます。一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○10番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問順序表に従い、一般質問をさせていただきます。

2月23日、山口県では、村岡新知事が誕生し、翌日の新聞には各市長、町長の歓迎の声が掲載されました。公共事業、農林水産業の振興などハード面の政策を期待する一方、人口減少や少子高齢化時代の新たな地方政治を目指してほしいというソフト面での要望もありました。

日本全体が今後、人口減少していくと思われませんが、山口県は他県に比べても著しい人口の減少に歯どめをかけられないでいます。美祢市の昼間人口は4万人とも言われていますが、夜は2万7,000人、もっと少ないかもしれませんが、この現状は、政策次第では人口増加に期待が持てる数字だと思います。地域の人口減の本当の怖さを自覚する時期に来ているのではないかということ为前提に、空き家対策、定住対策について質問させていただきます。

昨年の3月議会においても、空き家対策について一般質問をさせていただきました。

その際、空き家バンク制度を平成20年度から実施し、成約累計件数22件、市外からの転入12件、新たに35人の方が美祢市の住民として住まれるようになったという報告を受けました。

その後、1年が経過しましたが、良質な空き家登録の進捗状況と空き家情報の収集経過をお尋ねします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 山中議員、今のテーマは行政の実数的なことを含んでおりますから、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

○副議長（村上健二君） 佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

昨年よりの空き家情報の収集経過についてであります。

本市では、空き家情報バンク制度に取り組んでおり、本市への定住促進策として有効である、本制度の成約数を増加させるためには、良質な空き家を登録していただくことが重要であると考えており、このことは、昨年3月の山中議員の一般質問の答弁で申し上げておりますとおりであります。

このため、今年度は、市報8月号に本制度の利用促進についての記事を掲載するとともに、併せて、7月14日から8月31日までの間、MYTの文字放送により、本制度の周知を図ったところであります。また、9月には、市内の不動産業者5社を訪問し、本制度の説明と取り扱い家屋の借主様や売主様への本制度の紹介をお願いしたところであります。

こうした情報収集等の結果、美祢地域15件、美東地域14件、秋芳地域24件の計53件の情報を得ることができました。この、御提供いただいた情報につきましては、家屋調査を行い、外見上、家屋の傷みが激しいと判断した家屋。所有者が施設に入所されている家屋。郵便物の受け取り拒否の家屋。人が住まれている形跡のある家屋を除いた29件の家屋の郵便受に空き家情報バンク制度のチラシを配付したところであります。

このように、本制度の利用促進に取り組んだ平成26年2月末までの状況は、4月当初8件の家屋の登録から、新たに5件の登録があり13件の登録となりましたが、一方では、他市からの転入を含めた3世帯が本制度を利用され、また、登録家屋を不動産業者を通じて契約された1件を合わせると計4件の成約があり、現在の家屋登録数は9件となっております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 美祢市内に転入を希望されている方の需要は、かなりあると思われていますが、空き家の供給が伴っていないというのが現状だろうと思います。情報提供は53件もあったにもかかわらず、はたから見た状態と所有者の思惑は必ずしも合致しておらず、登録、成約へと駒を進めることの難しさを実感しました。

さらに、官民一緒になって情報を共有し、隣近所の方々からも空いている家の持ち主に、空き家バンクを勧めていただくためにも、繰り返しMYTや広報での周知徹底を図っていくべきだと思いますが、いかかでしょうか。

○副議長（村上健二君） 佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 山中議員の再質問にお答えいたします。

空き家等情報バンク制度の推進につきましては、引き続き、MYTや市広報紙、市ホームページ等を使って、空き家バンクへの家屋登録の増加に努めてまいりたいと考えております。

また、新たな取り組みといたしまして、これは試行ですが、これまでは、本制度を利用され成約となれば、行政としての本制度上の手続は完了しておりましたが、今後は、本制度を利用して移住されて来られた方に対して、安心して住んでいただけるよう、電話等によるサポート等も試みてみたいと考えております。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） ありがとうございます。

本当に、行政がバックにいて、それをサポートしてくれるということは、入って来られる方にとっても、非常に心強いことになると思います。よろしく願います。

次に、人口増加のメリットについてお尋ねします。

人口増加による自治体としての美祢市への地方交付税、買い物などによる経済効果を試算するとどれくらいになるのでしょうか。例えば、夫婦と小学生の子供2人が市外から入って来られた場合、10年間住み続けると仮定した場合の試算はされていますでしょうか。

○副議長（村上健二君） 佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 山中議員の人口増加のメリットについての御質問に対してお答えいたします。

地方交付税のうち、普通交付税は国勢調査人口から算定する経費が多くあります。

このことから、市の国勢調査人口が1人ふえたとした場合の普通交付税増加額を概算で算出しますと、約11万円となりますことから、夫婦と小学生2人の4名が10年間美祢市に移住されると仮定した場合は、10年間の概算で440万円の普通交付税の増加が見込めることとなります。

一方で、夫婦と小学生2人の1世帯がふえた場合の本市における買い物などの経済効果につきましては、試算することは非常に困難であります。そこで、仮に、総務省統計局が公表しております、2人以上の世帯における消費支出を示した家計調査を使用して単純に支出額による積算を行ってみますと、平成25年における消費支出の一月の平均値は約29万円でありますことから、10年間、支出の全てが美祢市で使われたものとして積算した場合は、3,480万円が消費支出となる計算になります。

以上です。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 人口増加のメリットは、普通交付税の増加、今申されましたように、10年間で440万円、また、経済効果、また、市民税の増収、増益、地域の活性化等ばかり知れないものがあると思いますが、裏を返せば、転出される方が多ければいろいろな面で損失が生じると思います。

出ていく人を減らし、入ってくる人をふやすことが得策かと思われませんが、例えば、定年退職直後に、美祢市にUターン、Jターン、Iターンしてくる人がふえれば、退職金も含めた前年度の所得税が美祢市に入ってくるのではないのでしょうか。

先日の予算委員会において、ふるさと納税の人数は755人だという報告がありました。特産物の副賞が目当ての方もあろうかと思いますが、何らかの関心を美祢市に持たれている人たちに、ぜひ、定年後は美祢市に帰っていただきまして、入ってこられる方もあるかもしれませんが、しっかりアピールしていくことも必要だと思います。いかがでしょうか。

○副議長（村上健二君） 佐々木企画政策課長。

○総合政策部企画政策課長（佐々木昭治君） 山中議員の再質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成25年度のふるさと納税者数を、現在755名と見込んでおります。そのほとんどの方が美祢市出身の方ではなく、美祢市の特産品を御礼としてお送りしている贈答品を目的として御寄附いただいているものではないか

と推測しております。

寄附者の方々には、寄附証明書を送付いたしますので、今後、それに併せて、UIリターン策としての美祢市をアピールすることについて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、市外より空き家を借りて入られた方への優遇措置を講じることはできないかという点をお尋ねします。

費用対効果を考えた場合、結果が出やすいこの空き家対策は、政策的にも本腰を入れて取り組めば、市民の理解も得られるものだと思います。

そこで提案ですが、新規入居者には、リフォーム代金の一部となる金額を、住宅提供者、仲介の労をとられた方には、市から手数料、または、報償金を差し上げるということはどうでしょうか。

まだ住めるが、中の荷物を撤去するのは費用もかかるし面倒くさいので、人には貸さないとか、法事には帰ってくるからなど、さまざまな事情から住宅提供者からの申し出はほとんどないのが現状だと思います。

市が本気で人口定住を考えようとするなら、住宅提供者、仲介者にもさまざまなメリットを示すことによって情報も集まりやすくなるでしょうし、放置された空き家の有効利用にもつながると思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

美祢市では、少子高齢化が進む中、今後、空き家がさらに増加していくことが見込まれております。これはもう間違いないことでしょう。また、空き家の再利用は、先ほどおっしゃったように、定住人口の増加につなげる非常に有効な手段であると同時に、防災とか、いろんな面でも取り組むべき課題と認識をしております。

このことから、本市では、平成23年度、24年度の2カ年で、空き家等情報バンク制度を利用して入居される家屋のリフォームも費用がかかるでしょうから、空き家には、そのリフォーム費用のうち、補助対象経費の2分の1、これ、上限10万円ですけれども、これを補助する空き家等情報バンク制度活用応援補助金事

業を実施をいたしました。しかしながら、利用は先ほど申し上げた2カ年で1件のみであるということ、対象者がより広い住宅リフォーム助成事業で今後対応するというにしたものであります。

また、住宅提供者、仲介の労をとっていただいた方への報奨金ということをおっしゃいました。これにつきましては、現在、不動産業者を通して、市内の数多くの家屋が賃貸や売買をされておまして、民間の営業活動との差別化をどのようにとっていくかということが課題であります。

ですから、民間の方々が生業としてやっておられる、そこで働いておられる方もいらっしゃるんで、市がその部分を全面的にやっけてしましますと、市内の不動産業者の営業活動を圧迫することもありかねませんから、そのへんは十分に注意する必要があるというふうに思います。

一方で、家屋の賃貸よりも、より定住志向が高い空き家の購入や家屋の建築をされた方への転入促進支援制度に取り組む自治体が近年ふえております。例えば、下関市におかれましては、新たに市内に移住された方が、市が指定をする土地を購入しまして、さらに、みずからが居住するための家屋を建て、そして、さらに、定住される場合に、購入した土地と建築した家屋の毎年度の固定資産税相当額の助成金を10年間交付をするという制度。また、下関市内に転入をし、新築住宅を購入、建設する場合の新築住宅の購入費用を一定条件を満たす場合に、官民合わせて、最大100万円相当を助成する制度を実施をしておられます。これは、下関市というのは、御承知のように、中核市ですから、県内でも頭抜けて大きな市で、財政規模も大きいですから、そのへんのことはできるでしょう。また、山陽小野田市においては、新たに市内に住宅を取得された方に対して、取得した住宅の固定資産税相当分を、固定資産税が課税される年度から5年間交付する制度を実施をしておられるとお聞きしております。

本市におきましては、第1次美祢市総合計画の基本構想に掲げます目標人口3万人を目指すためには、今、申し上げた他市以上の取り組みを行う必要を考慮を考えておまして、現在、市の内部にこのプロジェクトチームを立ち上げております。これによりまして、本市所有の宅地の販売価格の見直し、それから、転入者の方々に対する優遇措置等について検討するように、今、指示をしております。それによって、プロジェクトを動かしておるという所です。

以上です。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 美祢市だけではなく、どの市もいろいろな工夫をしながら必死で人口定住の模索が続けられているのだということがよくわかりました。

それだけに、頭一つ抜け出す斬新なアイデアと政策が今こそ求められていると思います。今、市長が言われましたように、市内でもそのようなプロジェクトができているということですので、派手さが無い地道な作業になろうかと思いますが、担当の課におかれましては、絶え間ない努力をお願いしたいと思います。

次に、人口定住の空き家活用に関連して、空き家の管理に関する条例制定について質問します。

お隣の宇部市では、平成24年10月1日より、空き家等適正管理に関する条例が施行されています。

空き家条例とは、空き家の所有者に適正な維持管理を義務づけるとともに、自治体が空き家の所有者に必要な処置を勧告できることなどを規定する条例ですが、昨年3月議会におきまして、市長がこの条例制定に向けて、前向きな発言をされています。その後の経過をお尋ねします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

全国的に空き家等が増加しております。そういう中で、美祢市においては、平成20年の住宅土地統計調査では、空き家が1,890戸となっております。このうち、400戸程度が老朽化が進んだものであるというふうに把握をしているところであります。

適正な管理がなされていない空き家は、寂れた印象を与えるということだけではなく、倒壊、それから、建築材等の飛散による生活環境上の問題等もあります。近隣住民の方に、不安を抱かせるということもありますし、多くの社会的問題を抱えているということを認識をいたしております。

条例の制定につきましては、昨年3月、今、山中議員おっしゃってましたね。ちょうど1年前でありますね。昨年、3月の一般質問にお答えをしておりますけれども、市民の皆様のご危害を未然に防ぎ、安全で安心して暮らしていただけるまちづくりを進めるために、条例制度を検討するように指示をしているところであります。

この条例の、指示をしているところでありますと言ったら終わってしまいますから、もっと詳しく話しましょう。この条例の制定によりまして、空き家の所有者等の適正管理責務を明らかにするとともに、管理不全な状態の空き家の所有者等に対しては状況に応じて、市が適正な管理に必要な助言、それから、指導及び勧告を行うことができること。空き家問題の解消、解体というふうに考えております。

なお、この条例の制定に当たりましては、市民の皆様の意見を十二分に反映をするためにパブリックコメントを実施をいたしまして、平成26年度中に、この条例に係る議案を美祢市議会に提案をいたしまして、来年の4月1日からの条例施行を目指して、今、全体を動かしているところでございます。

以上です。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） ありがとうございます。

条例については、前向きに考えていただいているということですので、よろしくをお願いします。

また、秋芳洞、秋吉台上で目立っています、荒廃した9店舗の空き家については、景観法の観点から、何らかの対策は講じられませんか。市長がお考えの美祢市のこれから進む方向は、国際交流も含めて観光に向かっていると推察できますが、ふえていく海外からの観光客をお迎えするためにも、個人の財産に関与することが可能になった場合、例えば、建物の撤去費用について、市なり、県なりの助成も必要になってくるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） このことに関しましては、具体的なことを含みますから、建設課長から答えさせます。

○副議長（村上健二君） 中村建設課長。

○建設経済部建設課長（中村壽志君） 再質問にお答えいたします。

危険老朽空き家の解体除却費の助成については、喫緊の課題として認識しておるところでございます。国の空き家再生等推進事業は、山間地域や過疎地域における住宅を対象とするものでありますが、各自治体を実施する解体除去施策のための事業費は、基本的には、県を經由して交付される国の社会資本整備総合交付金がベースとなり、交付金以外の残りの事業費は、各自治体が独自に一般財源から工面する

こととなっております。

このため、安定した施策の継続は、交付金の取得と各自治体の予算確保が条件となります。また、所有者等に対して、個別に除却する際に、除却費の一部を助成する制度を創設している自治体もありますが、この制度も少なからず自治体が一般財源を工面することが必要となります。

したがいまして、市としましては、適切な解体除去費用の補助額、解体後の跡地利用や管理、空き家の解体除去後の固定資産税の減免などの税制上の優遇策等の法制度の整備につきまして、実態調査を踏まえた施策の検討を行ってまいりたいと考えております。

また、市には、国定公園である秋吉台を初めとして、誇るべき景観が数多く存在しております。このような良好な景観を保全し、また、形成していくために、今後、景観法を活用して、景観条例や景観計画の策定を検討してまいります。

その中で、景観保全を目的とした、建築物等の外観の維持、保全及び景観支障状態の制限に関することにつきましても、併せて、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 前向きな御発言いただきましてありがとうございます。市の総合的な判断のもとに、この景観法も含めて、秋芳洞、秋吉台上、また、空き家がきれいになっていくことを望んでおります。

日本人は本来、土着の農耕民族でした。しかし、近年は住みやすいオアシスを求めて歩く遊牧民族化してきたと言われていています。ぜひ、気候もよく、住民サービスの行き届いた安全で安心なオアシスのような町を官民一緒になってつくっていき、優良な空き家を活用することによって、人口増加につながることを願っています。

次に、観光振興と着地型観光についてお尋ねします。

秋芳洞の入洞者数は、目に見えて減少しているようですが、これは私の感じなのですが、今年度2月末現在の入洞者数をお教えてください。また、予算書によりますと、来年度入洞者見込み数は大幅に減少するようになっていますが、その理由をお尋ねします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） この件につきましては、具体的な数値等含んでおりますから、総合観光部長より答弁いたさせます。

○副議長（村上健二君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） 観光振興と着地型観光についての御質問にお答えします。

初めに、今年度の入洞者数についてであります。2月末ということだったので、2月末は、秋芳洞が49万人になっております。平成26年2月末現在から推計する今年度末の見込みといたしまして、秋吉洞が約52万5,000、大正洞、景清洞合わせますと、合計で約56万人、対前年比マイナス11%となる見込みであります。

主な要因につきましては、昨年12月定例会の竹岡議員の一般質問にお答えしておりますとおり、萩、阿東地域の集中豪雨による災害を初め、もっとも大きな要因は島根県出雲大社の大遷宮行事を迎えたことにあり、各報道によりますと、出雲大社の例年の年間参拝客数が約250万人に対し、昨年の参拝客数は例年の3倍以上となる800万人を超え、宿泊者の受け入れは鳥取県や広島県まで好影響が広がったと報じ、そのブームのほどが伺い知れるところであります。さらに、全国的に見れば伊勢神宮の式年遷宮、富士山の世界文化遺産登録も大きく、旅行者の動向において影響したと分析しております。

このような諸要因により、山口県の中でも、特に、美祢市、萩市、長門市は大幅に団体旅行客数が落ち込み、県が取りまとめた12月末現在の優良観光施設見込み状況では、対前年比で美祢市が91.3%、萩市が84.7%、長門市が72.4%という状況であり、本年度を象徴した統計数値となっております。

次に、新年度予算において、入洞者数が大幅に減少した予算が組まれているが、その理由はどの御質問であります。このような2つの大きな理由があります。

1つは、平成25年度に落ち込んだ入洞者数から見て、現実的に回復可能な目標数値を、平成24年実績程度の59万人に設定したこと。

2つ目に、平成26年度が経営健全化計画の最終年であることから、達成目標のための歳出管理を行う上で、歳入面において厳密な客単価等精査を行ったことによる予算の減となっております。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 秋芳洞の今年度末入洞者数が52万5,000人という見込み人数をお聞きしまして、少なからずショックを受けました。

来年度は現実的に回復可能な目標数値59万人を設定されたということですが、起死回生の秘策はあるのでしょうか。

○副議長（村上健二君） 綿谷観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 山中議員の再質問にお答えをいたします。

議員も御承知のとおり、来年には大河ドラマ「花燃ゆ」の放映が決定されており、現在山口県及び山口県観光連盟を中心に、県下全市町村で組織するプロジェクト推進会議を設置することで調整中であります。大河ドラマを起爆剤とし、明治維新150周年である平成30年までを見据え、長期的な観光プロモーションをオール長州で展開する予定であります。

美祢市としましても、明治維新関連の史跡が多数存在しておりますので、この機会を的確に捉え、情報発信を積極的に行っているところであり、オール長州の中でも存在感を示し、誘客に結びつけたいと考えております。

また、多くの方が山口県を訪れることが予想されておりますが、県下有数の観光地である秋芳洞への誘客に結びつけるために、夏は涼しく、冬は暖かいというキャッチフレーズで情報発信を行うとともに、各種旅行ツアーへ組み込まれるよう旅行エージェントへのアプローチも積極的に行うこととしております。

いずれにしましても、起死回生の秘策というのは難しくあり、地道な営業活動、情報発信による入洞者の回復に鋭意努力してまいります。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） ありがとうございます。

なかなか減少した観光客を、戻ってきていただくということは、至難のわざだと思えますが。来年度は、今申されましたように、NHKの大河ドラマも企画されております。期待しておりますので、よろしくお願ひします。

次に、着地型観光についてお尋ねします。

着地型観光運営事業として、本年度は715万円、来年度はさらに100万円アップの819万7,000円となっておりますが、昨年度は具体的にいつ、どのような事業を誰が行ったのかお示しくください。

この3月議会の質疑において、着地型観光は不採算事業だという回答もありましたが、ある程度費用対効果を見越した事業計画のもと行われるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（村上健二君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） 着地型観光の今年度の実績についてであります。

近年の観光旅行者のニーズの変化に伴い、従来型の発地型観光から着地型観光への関心が高まっている状況にあります。

着地型観光とは、旅の目的地に所在する者が企画する旅行のことであり、地元の情報に詳しいので、独自性の高い企画旅行の提案が可能となります。

観光旅行者は、見る観光から体験型観光へと旅行志向が変わりつつあり、地場産業の現場や遺産めぐり、あるいは地元の人しか知らない食などを、従来の発地型観光では取り込めなかった各資源をめぐることによって、観光旅行者の満足度を高めることが可能となります。

そこで、平成25年5月に一般社団法人美祢市観光協会に着地型観光企画運営事業を委託したところであります。まず、美祢市を訪れる観光旅行者が、旅行に対し何を求めているのかというニーズ調査、着地型観光を推進する上で欠かすことのできない市内事業者の意向把握等、着地型観光の旅行を企画・立案する上で、観光旅行者及び市内事業者とのミスマッチを防止するために必要な情報収集・分析を行っております。

また、着地型観光資源に係るワークショップや地元関係者からのヒアリングによる課題抽出、美祢市の強み・弱みの検証等を行っております。

さらに、着地型観光旅行の商品化に向け、モニターツアーをフォトロゲイニング開催時に食・健康・癒やしをテーマに催行し、また秋吉台の山焼きと広報媒体である写真をコラボレートしたツアーの2本を催行したところであります。

参加者からは、おおむね好評の感想を頂戴しておりますが、まだまだ手探りの状態ですので、より一層のツアーの充実を図るため、関係団体と連携を強める必要を感じているところであります。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 今年度の着地型観光運営事業715万円の内訳を知りたいのですが。商品化されたものは今2点あると言われておりますが、フォトロゲイニ

ングですか、いつ、どこで行われたものか、参加人数や内容をもう少し詳しくお教えください。

また、着地型観光で事業委託された観光協会の果たす役割は、どこまでこのフォトロゲイニングにかかわったのかお尋ねします。

○副議長（村上健二君） 綿谷観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの再質問にお答え申し上げます。

着地型観光を推進する上で、観光旅行者のニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施し、1, 257件の回答を得たところであり、また、市内外の観光事業者にも観光旅行者の動向調査を行ったところでもあります。さらに、着地型観光に関するワークショップを6回開催し、市内各方面の方より46名の参加をいただき、地元の資源やまちづくりなどについて、幅広く意見を頂戴したところであり、市内観光事業者への着地型観光の説明及び協力についても24団体、延べ49回実施しております。

モニターツアーにつきましては、観光協会と市内旅行業者がタイアップし、平成25年10月に「まるごとMINE満喫パック」ツアーとして、フォトロゲイニングとコラボレートした企画で実施しております。

フォトロゲイニングは、美東町の秋吉台サファリランドを主会場に開催され、233名の参加をいただいたところでもあります。また、このロゲイニングに参加された方のうち、5組23名が宿泊を伴うツアーに参加されております。また、宿泊を伴う「秋吉台の表情（朝・昼・晩）を撮り尽くせ」ツアーを秋吉台山焼きにあわせた時期に計画され、これは、秋吉台山焼きが天候の関係で延期になりましたが、ツアー自体は催行され16名の参加をいただいたところでもあります。

両ツアーとも、市内旅行業者が募集・催行を行い、観光協会は企画段階、催行の際に共同で実施したものであります。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） この着地型観光を、これからは取り組んでいかれるということですが。成功させるための要件、これは整っているのかお尋ねしたいと思います。

一番重要なのは着地型観光を担う人材の問題だと思っておりますが、実際に関係者を

コーディネートし、それを商品化、企画し、営業していくためにはかなりのノウハウ、リーダーシップが必要だと思われます。以前から、着地型観光を進めていくには第3種旅行業という資格が必要であるというお話を聞いてきましたが、資格があるだけではなし得ないものではないでしょうか。

○副議長（村上健二君） 藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） 着地型観光を成功させるための要件は整っているかについてであります。

着地型観光を推進する上で、旅行業法に基づく登録旅行業者が企画・催行することが必須の条件となっております。美祢市総合観光振興計画において、美祢市観光協会の役割強化として、第3種旅行業の取得を掲げており、旅行業の取得に向け鋭意努力されている状況にあります。将来的には、美祢市観光協会が第3種旅行業を取得され、着地型観光の中心的組織となり、交流人口の拡大を図っていくことと考えております。

なお、第3種旅行業を取得すれば着地型観光が完結するわけではなく、そのノウハウをいかんなく発揮し、美祢市の持つ各資源を効果的に情報発信し、関係各所との連携のもと、観光旅行者の誘致に取り組むことが必要となります。

そのためには、関係各所とのコーディネート能力はもちろんですが、美祢市を愛する心が重要なポイントであると考えております。この点については、旅行業者のみならず観光関係事業者等、受け入れ側全体に共通するポイントであると思います。愛する郷土のよさを旅行商品として売り出し、市場での価値を高めることができれば、美祢市の活性化に大きく寄与できるものと考えております。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） 今後、市として、この着地型観光を定着させていく上で、この着地型観光にかかわる業者を市内の業者に限るということであれば、公募して、美祢市を愛する、斬新なアイデアを持つ団体に業務委託するという方向性はありますでしょうか。

○副議長（村上健二君） 綿谷観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの再質問にお答え申し上げます。

今年度、着地型観光運営事業を展開するに当たり、美祢市の観光振興を図る上で、中心的組織であります、一般社団法人美祢市観光協会に事業委託を行ったところ

であります。観光協会は、事業実施には旅行業の資格が必須であることから、市内旅行業者の2社と協議を行った結果、1社が辞退したという経緯がございます。

平成26年度は美祢市観光協会に業務委託を行うこととしておりますが、事業実施の際には、市と観光協会が十分に連携を図り、公募により市内旅行業者を選定し、事業展開を図ることとしたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） ありがとうございます。

それでは最後に、住民主体のまちづくり、その一環としての着地型観光についてお尋ねします。

12月に行った議会報告会において、ある参加者より、秋芳洞近辺を四季折々の花で彩り、観光客を迎えてはどうかという意見がありました。

まだ、秋芳洞周辺は水田もあり、一朝一夕に一部の人たちだけでこの風景を変えることは不可能に近いことです。リーダーシップを発揮できるコンダクターの存在は不可欠であり、それが観光課であるか、観光協会であるか、この着地型観光にかかわる団体であるかはわかりませんが、誰かがやるだろうではなく、もっと見える形で誰かが汗を流す必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、非常に大切なことですね。

観光地の受け入れ体制っていうのは、ハード・ソフト両面あると思いますけれども。どちらも重要であるということは、言わずもがなというふうに思っております。

例えば、今我々サインシステムということで、こちらへ美祢市へ入られた方々に同じようなイメージで、この美祢市内を上手に回っていただけるような環境も整えつつありますし。また、この美祢市にお住いの方々が心を込めておもてなしをしていくということも、非常に大切だろうというふうに思っております。

先ほど、秋芳洞、秋吉台周辺を四季折々の花で彩って、観光旅行者の方々をお迎えをしたらどうかということですが、いいですよ、素晴らしいです、本当に。間もなく本格的な春がやってまいりますけれども、花が嫌いっていう方は、恐らく世界中誰もいらっしゃらないでしょう、それはもう万人共通ですからね。それを、ま

してや観光に来られた方々が、花を見られて、嫌な景色だなと思われる方はいらっしやらないと思いますので、非常にいいことです。

現在、地元の商店街ではプランターに花を植えていただきまして、景観向上に大いに寄与していただいておりますし、まあ努力をしておられるということも御認識をいただきたいと思います。

観光事業というのは、ある意味その地域の住民の方々と、広く深く結びついておるものでもあります。

まちづくりというのは住民自らの手によって、お考えによって、地域の主体性を確立するということでありまして。社会的に、または文化的な自立性を高めていく動きが、周辺地域を個性的に変えていくし、また魅力的に変えていきますし、それらを基盤にいたしまして展開する観光振興策というのは、結果としてまちづくり観光というふうに言われております。ですから、このまちづくり観光に取り組んでいって成功したところが、やはり最終的には、勝ち負けって言葉は余り使いたくないですけども、一般的な言い方で言いますと、勝ち組となっていくだろうというふうに思っております。

このような中、秋芳洞近辺を四季折々の花で彩るのは、第一に、先ほど申し上げたように、住民の方々とこの観光っていうのは非常に深く広く結びついておるということを申し上げました。第一には、地元住民主導の活動でないとこれは長くは続かないんですよ。例えば、行政がこう種を配るから、花を植えるからということでやっていきますと、その持続性というのは非常に少ない。美祢市も社会参加活動利用で、苗だけは負うようにするけれども、皆さんの手で花を植えていただいて、自分がお住いのところの環境を花でいっぱい飾ろうやないかというものをやっていたいてますね。そういうことで、その地域地域の方々がみずからで考えられるとか、汗をかかれるということが非常に大切だろうと思います。

その中で、この行政とか、先ほど来、質問の中にありましたけども、美祢市の観光協会ですね、また、ほかの団体等も支援が必要であれば、私としても協力は惜しむものではありません。最もこれ大切なことというふうに認識をしております。

ですからね、山中議員、議員も市議会議員の方でいらっしやるから、どうかね地域のリーダーとして、こういうようなことにね、積極的に取り組んでいただいて、さあ、やろうよ、と、やりましょうよということをお願いしたいなというこ

とを申し上げて、私の回答とさせていただきます。

以上です。

○副議長（村上健二君） 途中でございますが、お諮りいたします。

本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により、議事の都合によりこれを延長することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（村上健二君） 御異議なしと認めます。よって、議事の都合により会議時間を延長といたします。

山中議員。

○10番（山中佳子君） 先ほど来、お話が出ておりますが。来年のNHKの大河ドラマは花燃ゆということですが、山口県を舞台にしたこのドラマの放映により、秋芳洞、秋吉台を訪れる観光客も増加が期待できそうです。

秋芳洞近辺を四季折々の花で彩り、春に来た人はまた秋に、秋に来た人はまた春に来てみたいという、リピーターを呼び込む環境をつくり出す絶好のチャンスだと思います。

これこそ、現地の当事者、宿泊事業者、地域住民、行政、旅行業者が連携し一体となって目指す着地型観光だと思いますがいかがでしょうか。

もちろん、地元主導で行われるのが一番理想的ですが、行政からの働きかけもある程度は必要だと思います。

もう一点、一昨年、国体において、美祢市は秋吉台周辺で自転車競技が行われました。台上を自転車で走るということは、ツーリングを楽しむ人たちにとっては大変好評で、恒例化してほしいという声も聞いております。

今、台上では2月に山焼き、3月に秋吉台高原マラソン、10月にウォーキングと行われていますが、交流人口をふやすためにも、さらにツーリングを加えていただくことはできませんでしょうか。見る観光から体験型観光へ、また世代も広範囲にわたって秋吉台を訪れていただく絶好のチャンスになると思います。いかがでしょうか。

○副議長（村上健二君） 綿谷観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） ただいまの再質問にお答え申し上げます。

先ほどの市長の答弁にもありましたように。観光地周辺の充実は大変重要でござ

います。また、訪れたい観光地の形成には大きな要素だと考えております。多方面にわたり各関係者の理解と協力の上で、初めて着地型観光が成立すると考えております。

次に、秋吉台上での自転車によるツーリングでございますが、観光シーズンにはカルストロードを走る姿を多く見ることができます。また、台湾、韓国は自転車愛好家が多く、秋吉台のツーリングについて、大変興味を持たれている状況にあります。

しかしながら、イベント化するには、実施距離、安全性確保のための交通規制、一般観光旅行者への対策等について、関係機関と協議を行う必要があります。

現在、長門市で行われております自転車イベントの運営について、意見交換を行うこととしておりますので、交流人口の拡大に向け、今後調査研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 山中議員。

○10番（山中佳子君） ありがとうございます。

きょういただきました回答から、着地型観光のキーポイントは地域全体の振興に観光がどのように組み込まれるかという視点だと思いました。

観光以外の仕事をされている方々の中には、普段観光客を疎ましくすら思っている方もいらっしゃると思います。

なぜ観光が重要であるか意識を高め、かつ協力するメリットをはっきりさせるには、行政の内外への情報発信と、粘り強い営業努力が必要不可欠だと思います。

地元はもちろん、行政の支援、観光関係団体の連携により、この着地型観光を起爆剤として、観光客にたくさん来ていただくことを願ひまして、一般質問を終わります。

○副議長（村上健二君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了といたします。

残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午後5時05分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年3月17日

美祢市議会議長

秋山 哲朗

美祢市議会副議長

村上 健二

会議録署名議員

岡山 隆
高木 法生

”